

「認証評価の課題と今後のあり方に関するアンケート調査」

素集計結果

(2025年10月)

- 2025年2月の「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（以下、「知の総和答申」という。）において、新たな認証評価制度の構想が提示されたことを受け、大学基準協会は、学校教育法に依拠して実施してきた認証評価活動の総括を行ったうえで、本協会の評価制度の改革方向を探ること等を目的に、全国の大学（812大学）を対象とした「認証評価の課題と今後のあり方に関するアンケート調査」を実施した。
- 今回公表するアンケート調査の集計結果は、その「速報」値と回答傾向を簡潔に示したものである（記述式回答を除く）。集計結果に対する詳細な分析の結果は、後日、改めて公にする予定である。
- 当集計結果の基礎となった大学回答数は、アンケートフォーム1（これまでの認証評価の課題について振り返る項目）は263件・回答率32.4%、アンケートフォーム2（認証評価の今後に関する課題や展望を問う項目）は265件・回答率32.6%であった。
- 当集計結果が依拠した集計データは、2025年8月8日～10月14日の期間中に大学から寄せられたものである。

目次

●アンケートに回答した大学に係る基本情報.....	1
これまでの認証評価の課題について振り返る項目(アンケートフォーム1).....	7
【A. これまでの認証評価の課題】	7
1-1. <認証評価の目的と評価基準>	7
1-2. <評価基準の内容>	8
1-3. <自己点検・評価報告書の作成>	9
1-4. <認証評価の役割への課題>	10
1-5. <実地調査における評価者の役割>	11
1-6. <評価結果についての所感>	12
1-7. <評価結果の情報公表のあり方>	14
1-8. 評価負担について.....	15
<書類作成・提出>	15
<データ収集・準備>	16
<制度的要求>	17
【大学における「内部質保証」と学習達成度評価】	18
1-9. <内部質保証の実施単位>	18
1-10. <内部質保証における学習成果の位置づけ>	19
1-11. <学習成果の評価指標の種類>	20
1-12. <学習成果の評価の実施レベル>	21
1-13. <学習成果の評価の活用方法>	22
認証評価の今後に関する課題や展望を問う項目(アンケートフォーム2).....	23
【B. 国が目指す新たな認証評価の構想】	23
2-1. <大学の教育の質の評価>	23
2-2. <認証評価結果の公表>	24
2-3. <認証評価に活用するためのデータベースの整備>	25
2-4. <認証評価と設置認可との関係性>	26
【C. 今後の大学基準協会の認証評価のあり方】	28
2-6. <大学機関別評価と専門分野別評価の関係性>	28
2-7. <専門分野別評価の基準>	29
2-8. <専門分野別評価の対象領域>	30
2-9. <専門職大学院の扱い> [専門職学位課程(専門職大学院)を設置する大学のみ回答].....	31
2-10. <学位・単位の国際的通用性の保証>	32
2-11. <社会人学生、編入学生の過去の学習経験の単位上の扱い>	33
2-12. <通信教育>	34
2-13. <遠隔教育>	35

2-14. <大学が提出する評価資料>	36
2-15. <実地調査の進め方>	37
2-16. <認証評価プロセスにおける実地調査の位置づけ>	38
2-17. <評価結果と「段階評価」>	39
2-18. <異議申立手続>	40
2-19. <認証評価の受審に備えたデータベースの構築>	41
2-20. <評価結果決定以降のモニタリングの扱い>	42
2-21. <大学基準協会専任スタッフの役割強化の方向性>	43
2-22. <認証評価機関別の評価結果と評価基準・評価手順の同等性の確保>	44
[別紙]	46
アンケート調査結果の回答傾向について	46

●アンケートに回答した大学に係る基本情報

設置形態

	回答数	依頼数	割合	回答率
国立	30	85	11.4%	35.3%
公立	30	99	11.4%	30.3%
私立	203	628	77.2%	32.5%
合計	263	812	100.0%	32.4%

※割合は回答数計に対する回答数、回答率は依頼数に対する回答数を示す

※私立には株式会社立を含む

学部数

	回答数	割合
なし※	6	2.3%
1学部	65	24.7%
2学部	34	12.9%
3学部以上	158	60.1%
合計	263	100.0%

学科数

	回答数	割合
なし※	9	3.4%
1学科	31	11.8%
2学科	25	9.5%
3学科以上	198	75.3%
合計	263	100.0%

※「なし」は、学部・学科を設置しない大学(大学院大学)の場合と推測

研究科数

	回答数	割合
なし※	14	5.3%
1研究科	81	30.8%
2研究科	50	19.0%
3研究科以上	118	44.9%
合計	263	100.0%

専攻数

	回答数	割合
なし※	36	13.7%
1専攻科	38	14.4%
2専攻科	27	10.3%
3専攻科以上	162	61.6%
合計	263	100.0%

※「なし」は、研究科・専攻を設置しない大学(学部のみを設置する大学)の場合と推測

学位プログラムを形成する
学部・研究科等以外の部局数

	回答数	割合
なし	206	78.3%
1部局	31	11.8%
2部局	3	1.1%
3部局以上	23	8.7%
合計	263	100.0%

専門職学位課程数

	回答数	割合
なし	204	77.6%
1課程	39	14.8%
2課程	12	4.6%
3課程以上	8	3.0%
合計	263	100.0%

全在籍学生数

	回答数	割合
～500人	21	8.0%
501人～1000人	34	12.9%
1001人～5000人	115	43.7%
5001人～10,000人	51	19.4%
10,001人以上	42	16.0%
合計	263	100.0%

学部学生数

	回答数	割合
なし	6	2.3%
～500人	20	7.6%
501人～1000人	32	12.2%
1001人～5000人	117	44.5%
5001人～10,000人	52	19.8%
10,001人以上	36	13.7%
合計	263	100.0%

学部学生数のうち留学生数

	回答数	割合
なし	56	21.3%
～200人	160	60.8%
201人～300人	14	5.3%
301人～400人	10	3.8%
401人～500人	3	1.1%
501人以上	20	7.6%
合計	263	100.0%

学部学生数のうち社会人学生数

	回答数	割合
なし	147	55.9%
～100人	111	42.2%
101～500人	3	1.1%
501人以上	2	0.8%
合計	263	100.0%

研究科学生数

	回答数	割合
なし	15	5.7%
～50人	79	30.0%
51人～100人	40	15.2%
101人～500人	79	30.0%
501人～1000人	15	5.7%
1001人以上	35	13.3%
合計	263	100.0%

研究科学生数のうち留学生数

	回答数	割合
なし	69	26.2%
～10人	63	24.0%
11人～50人	67	25.5%
51人以上	64	24.3%
合計	263	100.0%

研究科学生数のうち社会人学生数

	回答数	割合
なし	34	12.9%
～10人	62	23.6%
11人～50人	95	36.1%
51人以上	72	27.4%
合計	263	100.0%

専門職学位課程の学生数

	回答数	割合
空欄 [※]	16	6.1%
～100人	220	83.7%
101人～500人	22	8.4%
501人以上	5	1.9%
合計	263	100.0%

※専門職学位課程を有しない大学院の場合に空欄で回答したと推測

専任教員数（基幹教員を含む）

	回答数	割合
～100人	86	32.7%
101人～500人	125	47.5%
501人以上	52	19.8%
合計	263	100.0%

直近に受審した機関別認証評価機関

	回答数	割合
大学基準協会	156	59.3%
日本高等教育評価機構	50	19.0%
大学改革支援・学位授与機構	32	12.2%
大学教育質保証・評価センター	21	8.0%
大学・短期大学基準協会	4	1.5%
合計	263	100.0%

受審年度（西暦）

受審年度・期間	回答数	割合
～2020年度	62	23.6%
2021～2025年度	198	75.3%
2026年度～	3	1.1%
合計	263	100.0%

設置する学科の分野（該当するものをすべて選択）

※文部科学省が示す大学設置審査要覧の分類に基づき、設置審査に提出する際の区分で入力。

複合・学際分野の場合は最も深い関係の分野で選択。

分野	回答数	割合
文学関係	125	11.5%
経済学関係	122	11.2%
社会学・社会福祉学関係	110	10.1%
保健衛生学関係（看護学関係）	93	8.6%
教育学・保育学関係	91	8.4%
工学関係	84	7.7%
法学関係	72	6.6%
理学関係	58	5.3%
保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く）	48	4.4%
医学関係	41	3.8%
保健衛生学関係（リハビリテーション関係）	38	3.5%
体育関係	35	3.2%
家政関係	34	3.1%
薬学関係	32	2.9%
農学関係	31	2.9%
美術関係	30	2.8%
歯学関係	18	1.7%
音楽関係	13	1.2%
獣医学関係	10	0.9%
	回答数計	1085
		100.0%
※割合は回答数計に対する回答数で算出		

設置する研究科（大学院）の分野（該当するものをすべて選択）

※文部科学省が示す大学設置審査要覧の分類に基づき、設置審査に提出する際の区分で入力。

複合・学際分野の場合は最も深い関係の分野で選択。

分野	回答数	割合
文学関係	113	12.4%
経済学関係	108	11.9%
社会学・社会福祉学関係	84	9.3%
工学関係	81	8.9%
教育学・保育学関係	68	7.5%
保健衛生学関係（看護学関係）	69	7.6%
法学関係	60	6.6%
理学関係	54	5.9%
医学関係	40	4.4%
保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く）	36	4.0%
農学関係	33	3.6%
薬学関係	31	3.4%
保健衛生学関係（リハビリテーション関係）	29	3.2%
美術関係	25	2.8%
体育関係	22	2.4%
家政関係	21	2.3%
歯学関係	16	1.8%
音楽関係	10	1.1%
獣医学関係	8	0.9%
	回答数計	908
		100.0%
※割合は回答数計に対する回答数で算出		

これまでの認証評価の課題について振り返る項目(アンケートフォーム1)

【A. これまでの認証評価の課題】

1-1. < 認証評価の目的と評価基準 >

認証評価の2つの目的(最低限の質保証/特色ある教育の進展)と評価基準(学校教育法にいう「大学評価基準」、以下同じ)の関係について、最も近いものを選択してください。

項目	1=全くそう 思わない		2=あまりそ う思わない		3=どちらと もいえない		4=ややそう 思う		5=強くそう 思う		回答数計※	
評価基準は最低限の質保証に重点を置いている	4	1.5%	31	11.8%	48	18.3%	133	50.6%	47	17.9%	263	100.0%
評価機関は特色ある教育の進展を支えるものとなっている	5	1.9%	61	23.2%	95	36.1%	88	33.5%	14	5.3%	263	100.0%
評価基準が詳細すぎて目的が見えづらい	11	4.2%	96	36.6%	83	31.7%	63	24.0%	9	3.4%	262	99.6%
評価基準が抽象的で目的との関連が不明確	11	4.2%	107	40.7%	82	31.2%	54	20.5%	9	3.4%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数(263件)に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ① 「評価基準は最低限の質保証に重点」をおいているかどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」17.9%、「ややそう思う」50.6%を合わせると68.5%であり、「全くそう思わない」1.5%、「あまりそう思わない」11.8%を合わせた13.3%を大きく上回った。評価基準は、「最低限の質保証」を重視していると理解する割合が高かった。
- ② 評価基準が「特色ある教育の進展」を支えるものとなっているか、との問いに対し、その回答は「強くそう思う」5.3%、「ややそう思う」33.5%を合わせると38.8%、「どちらともいえない」が36.1%、「全くそう思わない」1.9%、「あまりそう思わない」23.2%を合わせると25.1%であった。評価基準が「特色ある教育の進展」に資するものとなっているかどうかについては、判断が分かれる結果となった。
- ③ 「評価基準が詳細すぎて目的が見えづらい」かどうかについての問いに対し、その回答は「強くそう思う」3.4%、「ややそう思う」24.0%を合わせると27.4%、「どちらともいえない」が31.7%、「全くそう思わない」4.2%、「あまりそう思わない」36.6%を合わせると40.8%であり、これについても判断が分かれた。評価基準の詳細さや目的の不明確性を否定する意見がやや多いとはいえ、これを肯定する意見も相当割合を占めた。
- ④ 「評価基準が抽象的で目的との関連が不明確」かどうかの問いに対しては、その回答は「強くそう思う」3.4%、「ややそう思う」20.5%を合わせた23.9%、「どちらともいえない」31.2%、「全くそう思わない」4.2%、「あまりそう思わない」40.7%を合わせた44.9%、の順となった。上と同様の傾向は、この質問項目にも見られた。

1-2. <評価基準の内容>

評価基準が学部・研究科等を評価する基準として適切かどうかについて、最も近いものを選択してください。

項目	1=全くそう思わない		2=あまりそう思わない		3=どちらともいえない		4=ややそう思う		5=強くそう思う		回答数計※	
大学全体の評価に偏り、学部等の評価には不適切	9	3.4%	78	29.7%	88	33.5%	80	30.4%	8	3.0%	263	100.0%
大学全体と学部等の両方を適切に評価できる	5	1.9%	76	29.0%	91	34.7%	83	31.7%	7	2.7%	262	99.6%
学部等の教育条件、教育活動に偏り、大学全体の評価が弱い	32	12.2%	137	52.1%	71	27.0%	23	8.7%	0	0.0%	263	100.0%
大学全体と学部等の記述が混在し焦点が不明確	14	5.3%	98	37.3%	74	28.1%	71	27.0%	6	2.3%	263	100.0%
基準の定め方に、被評価者としては特段の注意を払っていない	61	23.2%	87	33.1%	91	34.6%	24	9.1%	0	0.0%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①「大学全体の評価に偏り、学部等の評価には不適切」かどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」3.0%、「ややそう思う」30.4%を合わせた33.4%、「どちらともいえない」33.5%、「全くそう思わない」3.4%、「あまりそう思わない」29.7%を合わせた33.1%、の順となった。評価基準はその多くが大学全体についてのもので学部評価になじまないとの意見、これを否定する意見、が相拮抗する回答傾向となった。
- ②評価基準は「大学全体と学部等の両方を適切に評価」できるものとなっているかの問いに対して、その回答は「強くそう思う」2.7%、「ややそう思う」31.7%を合わせると34.4%、「どちらともいえない」が34.7%、「全くそう思わない」1.9%、「あまりそう思わない」29.0%を合わせると30.9%であり、評価基準が両方のバランスに配慮しているかどうかについて判断が分かれた。
- ③評価基準は「学部等の教育条件、教育活動に偏り、大学全体の評価が弱い」かどうかの問いに対して、その回答は「全くそう思わない」12.2%、「あまりそう思わない」52.1%を合わせた64.3%が、「どちらともいえない」27.0%、「強くそう思う」0.0%、「ややそう思う」8.7%を合わせた8.7%、を大きく上回った。評価基準では、大学全体の評価が学部等の評価に比べより重視されている、との意見が多くを占めた。
- ④評価基準は「大学全体と学部等の基準が混在し焦点が不明確」かどうかの問いについて、その回答は「全くそう思わない」5.3%と「あまりそう思わない」37.3%を合わせた42.6%、「どちらともいえない」28.1%と「強くそう思う」2.3%と「ややそう思う」27.0%を合わせた29.3%であった。これを否定する割合が多いとはいえ、肯定する回答も相当程度を占めた。上記③との回答傾向との整合性に問題があることについては、さらなる分析が必要である。
- ⑤基準適用の局面において、被評価者の側に立つ大学が評価基準の「定め方」に「特段の注意」を払っていないのではとの問いに対し、その回答は「全くそう思わない」23.2%と「あまりそう思わない」33.1%を合わせた56.3%、「どちらともいえない」34.6%であった。多くの大学が評価基準に相当程度留意しながら、認証評価の準備を進めていることが理解できた。

1-3. <自己点検・評価報告書の作成>

自己点検・報告書で特に重視した点について、最も近いものを選択してください。

項目	1=全く重視しなかった		2=あまり重視しなかった		3=どちらともいえない		4=やや重視した		5=強く重視した		回答数計※	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
評価機関の指示・留意事項への準拠	0	0.0%	0	0.0%	6	2.3%	57	21.7%	200	76.0%	263	100.0%
設置基準等の最低基準充足の説明	0	0.0%	11	4.2%	23	8.7%	88	33.5%	141	53.6%	263	100.0%
自大学の全体像と特色の説明	0	0.0%	11	4.2%	36	13.7%	114	43.3%	102	38.8%	263	100.0%
改善・向上につながる内容にするための工夫	0	0.0%	4	1.5%	45	17.2%	119	45.4%	94	35.9%	262	99.6%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①自己点検・評価報告書の作成に当り、「評価機関の指示・留意事項への準拠」を重視したかどうかの問いについて、その回答は「強く重視した」76.0%と「やや重視した」21.7%を合わせた97.7%であった。ここでは設問に示すような視点が圧倒的に重視されるという回答結果が得られた。
- ②報告書の作成に当り、「設置基準等の最低基準充足の説明」を重視したかどうかの問いについて、その回答は「強く重視した」53.6%と「やや重視した」33.5%を合わせた87.1%、「どちらともいえない」8.7%となった。上記1-1.①の回答傾向を踏まえた数値が得られた。
- ③報告書の作成に当り、「自大学の全体像と特色の説明」を重視したかどうかの問いについても、その回答は「強く重視した」38.8%と「やや重視した」43.3%を合わせた82.1%、「どちらともいえない」13.7%となり、①②とほぼ同様の傾向であった。ただし、1-1.②の回答傾向とは異なる傾向がここで示されている点については、今後更なる分析が必要である。
- ④報告書の作成に当り、「改善・向上につながる工夫」を講じることを重視したかどうかの問いについても、その回答は「強く重視した」35.9%と「やや重視した」45.4%を合わせた81.3%、「どちらともいえない」17.2%となり、やはり①②③とほぼ同様の傾向であった。概ね大学は、認証評価に伴う自己点検・評価を改善・向上の契機とすることに積極的である様子が読み取れた。

1-4. < 認証評価の役割への課題 >

現在の認証評価がどのように機能しているかについて、最も近いものを選択してください。

項目	1=全くそう思わない		2=あまりそう思わない		3=どちらともいえない		4=ややそう思う		5=強くそう思う		回答数計※	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大学の基本的な質の保証	0	0.0%	8	3.0%	16	6.1%	150	57.0%	89	33.8%	263	100.0%
各大学の特色ある取り組みの評価	5	1.9%	47	17.9%	75	28.5%	101	38.4%	35	13.3%	263	100.0%
大学の改善・発展への支援	3	1.1%	26	9.9%	74	28.2%	128	48.9%	31	11.8%	262	99.6%
形式的な法令チェックに終始	27	10.3%	103	39.3%	59	22.5%	59	22.5%	14	5.3%	262	99.6%
質の保証や向上の役割としては不十分	31	11.8%	117	44.5%	76	28.9%	35	13.3%	4	1.5%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①現在の認証評価の果たす役割において「大学の基本的な質の保証」にあると考えるかどうかの問いについて、その回答は「強くそう思う」33.8%と「ややそう思う」57.0%を合わせた90.8%となり、他の回答を圧倒した。上記1-1.①に見たように、認証評価基準が大学の最低限の質保証を指向している、という考え方が優勢であることを示す回答が多数であったことに伴う当然の帰結として理解できる。
- ②認証評価の役割において「各大学の特色ある取り組みの評価」にあると考えるかどうかの問いについて、その回答は「強くそう思う」13.3%と「ややそう思う」38.4%を合わせた51.7%、とそれらが回答の多くを占めた一方で、「あまりそう思わない」17.9%と「全くそう思わない」1.9%を合わせた19.8%、「どちらともいえない」28.5%と、これに懐疑的な認識を示す回答も一定数存在した。上記1-1.②に見たように、評価基準が「特色ある教育の進展」を促すものとなっているかどうかに対し、傾向として、これを消極的に捉える意見が相当程度存在したことに伴う当然の帰結と考えられる。
- ③認証評価の役割として「各大学の改善・発展への支援」にあると考えるかどうかの問いについて、その回答は「強くそう思う」11.8%と「ややそう思う」48.9%を合わせた60.7%、「どちらともいえない」28.1%、「あまりそう思わない」9.9%と「全くそう思わない」1.1%を合わせた11.0%、の順となった。この回答傾向は、上記1-3.④の認証評価に伴う自己点検・評価を改善・向上の契機とすることに積極的と答えた大学数が多かったことと符合している。
- ④認証評価が「形式的な法令チェックに終始」しているか否かの問いについて、その回答は「あまりそう思わない」39.3%と「全くそう思わない」10.3%を合わせた49.6%、「ややそう思う」22.5%と「強くそう思う」5.3%を合わせた27.8%、「どちらともいえない」22.5%と、これを否定する回答が多いとはいえ、判断が分かれる結果となった。1-1.③④の回答傾向を考慮すると、ここでの傾向はそれに準じたものとして理解することも可能であろう。
- ⑤認証評価が「質の保証や向上の役割としては不十分」かどうかの問いについて、その回答は

「あまりそう思わない」44.5%と「全くそう思わない」11.8%を合わせた56.3%、「どちらともいえない」28.9%、「ややそう思う」13.3%と「強くそう思う」1.5%を合わせた14.8%の順となり、認証評価の役割に対し概ね肯定的な評価が得られた。認証評価の重要な核を成す大学の自己点検・評価が改善・向上の契機となる、とする回答が多くを占めたことと整合した結果となっている。

1-5. <実地調査における評価者の役割>

実地調査で訪問した評価者について、どのように感じたか、最も近いものを選択してください。

項目	1=全くそう思わない		2=あまりそう思わない		3=どちらともいえない		4=ややそう思う		5=強くそう思う		回答数計*	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大学の状況を理解していた	3	1.1%	19	7.3%	50	19.2%	154	59.0%	35	13.4%	261	99.2%
大学の特色を肯定的に評価してくれた	0	0.0%	10	3.8%	39	14.9%	154	59.0%	58	22.2%	261	99.2%
大学の課題を適切に指摘してくれた	0	0.0%	18	6.9%	66	25.3%	137	52.5%	40	15.3%	261	99.2%
法令チェックに偏っていた	57	21.8%	111	42.5%	71	27.2%	16	6.1%	6	2.3%	261	99.2%
事前準備が不十分だった	77	29.6%	128	49.2%	47	18.1%	8	3.1%	0	0.0%	260	98.9%
認証評価の内容・仕組みについて理解不足だった	91	34.9%	123	47.1%	36	13.8%	11	4.2%	0	0.0%	261	99.2%

*回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ① 実地調査で大学に訪問した評価者について「大学の状況を理解していた」かどうかの問いに対して、その回答は「強くそう思う」13.4%と「ややそう思う」59.0%を合わせた72.4%、「どちらともいえない」19.2%、「あまりそう思わない」7.3%と「全くそう思わない」1.1%を合わせた8.4%の順となった。評価者が、大学の状況を理解し実地調査に当たってきたことが理解できる回答結果となった。
- ② 評価者は「大学の特色を肯定的に理解してくれた」かどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」22.2%、「ややそう思う」59.0%を合わせ81.2%、「どちらともいえない」14.9%であり、これを肯定する意見が強い傾向にあった。上記①同様、評価者が、大学の特色の進展を促す視点から評価の任に当たってきたことを窺わせる回答結果となった。
- ③ 評価者は「大学の課題を適切に指摘した」かどうかの問いについて、その回答は「強くそう思う」15.3%と「ややそう思う」52.5%を合わせた67.8%、「どちらともいえない」25.3%であり、これを肯定する意見が大勢を占めた。上記①②の場合同様、評価者が大学の質を高めその特色の進展を促す視点から評価の任に当たってきたことを示す回答結果となった。
- ④ 評価者は「法令チェックに偏っていた」かどうかの問いについて、その回答は「あまりそう思わない」42.5%と「全くそう思わない」21.8%を合わせた64.3%、「どちらともいえない」27.2%、「ややそう思う」6.1%と「強くそう思う」2.3%を合わせた8.4%であり、概して設問の視点からの評価を肯定する意見は僅少であることを示す回答結果となった。評価者は、法令遵守状況の確認に終始することなく、大学の特色ある発展に資する視点から評価の

任に当たってきたことが理解できる。

- ⑤ 評価者は「事前準備が不十分であった」かどうかの問いについて、その回答は「あまりそう思わない」49.2%と「全くそう思わない」29.6%を合わせた78.8%、「どちらともいえない」18.1%であった。上記①～④のような回答傾向が大勢であることの帰結として、そうした否定的意見も少なかった。
- ⑥ 評価者は「認証評価の内容・仕組みについて理解不足であった」かどうかの問いについても、その回答は「あまりそう思わない」47.1%と「全くそう思わない」34.9%を合わせた82.0%、「どちらともいえない」13.8%であった。上記①～⑤の場合同様、設問の視点にあるような否定的な意見は少なかった。

1-6. <評価結果についての所感>

認証評価の結果について、どのように感じたか、最も近いものを選択してください。

項目	1=全くそう思わない		2=あまりそう思わない		3=どちらともいえない		4=ややそう思う		5=強くそう思う		回答数計※	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大学の理念・目的を理解した評価結果だった	1	0.4%	11	4.2%	44	16.9%	159	60.9%	46	17.6%	261	99.2%
大学の特色を適切に評価していた	0	0.0%	12	4.6%	46	17.6%	151	57.9%	52	19.9%	261	99.2%
改善に役立つ内容だった	1	0.4%	8	3.1%	43	16.5%	166	63.6%	43	16.5%	261	99.2%
評価の根拠が明確だった	1	0.4%	16	6.2%	54	20.8%	154	59.2%	35	13.5%	260	98.9%
長所の評価が定型句に則り形式的だった	21	8.1%	105	40.4%	104	40.0%	26	10.0%	4	1.5%	260	98.9%
課題の指摘が細かすぎた	37	14.2%	115	44.1%	69	26.4%	35	13.4%	5	1.9%	261	99.2%
自大学の努力のみでは対応の難しいことまで指摘されていた	44	16.9%	116	44.4%	62	23.8%	33	12.6%	6	2.3%	261	99.2%
改善に役立つ内容ではなかった	72	27.6%	131	50.2%	47	18.0%	10	3.8%	1	0.4%	261	99.2%
実地調査の際の印象と結果が異なっていた	70	26.8%	115	44.1%	54	20.7%	19	7.3%	3	1.1%	261	99.2%
評価の根拠が理解しづらかった	61	23.5%	125	48.1%	47	18.1%	25	9.6%	2	0.8%	260	98.9%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ① 大学への認証評価の結果について、「大学の理念・目的を理解した評価結果だった」かどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」17.6%と「ややそう思う」60.9%を合わせると78.5%、「どちらともいえない」16.9%であり、これを肯定する意見が大勢を占めた。認証評価が、大学の自律性と特色ある発展に貢献できるものとして、大学関係者からの基本的支持を得ていることを示す回答結果となった。
- ② 認証評価結果は「大学の特色を適切に評価していた」かどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」19.9%と「ややそう思う」57.9%を合わせると77.8%、「どちらともいえない」17.6%で多くの回答がこれを肯定した。上記①同様、現行の認証評価に対する支持を示す結果が得られた。ただし、1-1.②の回答傾向とは異なる傾向がここで示された点については、さらなる分析が必要である。

- ③認証評価結果は「改善に役立つ内容だった」かどうかの質問に対し、「強くそう思う」16.5%と「ややそう思う」63.6%を合わせると80.1%、「どちらともいえない」16.5%であり、やはりこれを肯定する意見が大勢であった。上記「1-5. 実地調査における評価者の役割」に端的に見られた大学の特色ある発展を促すための評価を指向する傾向は、ここにも反映されている。
- ④認証評価結果は「評価の根拠が明確だった」かどうかの問いに対し、その回答は「強くそう思う」13.5%と「ややそう思う」59.2%を合わせると72.7%、「どちらともいえない」20.8%、であり、これを肯定する意見が強い傾向にあった。認証評価が実地調査を含め、大学の状況を理解しきめ細かに行われてきたことを示す回答結果となった。
- ⑤認証評価結果は「長所の評価が定型句に則り形式的だった」かどうかの問いに対し、その回答は「あまりそう思わない」40.4%と「全くそう思わない」8.1%を合わせると48.5%、「どちらともいえない」40.0%、「強くそう思う」1.5%と「ややそう思う」10.0%を合わせると11.5%の順となり、これを否定する回答が多かった一方で、判断を留保する回答も一定数を占めた。
- ⑥認証評価結果は「課題の指摘が細かすぎた」かどうかの問いに対しては、その回答は「あまりそう思わない」44.1%と「全くそう思わない」14.2%を合わせて58.3%、「どちらともいえない」26.4%、「強くそう思う」1.9%と「ややそう思う」13.4%を合わせて15.3%となった。設問の示す視点を否定する意見が多くを占めたものの、必ずしもそうは思わないとする意見も一定数見られた。
- ⑦認証評価結果は「自大学の努力のみでは対応の難しいことまで指摘」されたかについての質問に対し、「あまりそう思わない」44.4%と「全くそう思わない」16.9%を合わせると61.3%、「どちらともいえない」23.8%、「強くそう思う」2.3%と「ややそう思う」12.6%を合わせると14.9%、であり、これを否定する意見が強い傾向にあった。大学の現実を直視し、その改善努力を引き出し高める観点から、認証評価が営まれてきたことを示す回答結果となった。ただし、評価を留保する回答、これを肯定する回答も一定数存在した。
- ⑧認証評価結果は「改善に役立つ内容ではなかった」かどうかの質問に対し、「あまりそう思わない」50.2%と「全くそう思わない」27.6%が合わせて77.8%、「どちらともいえない」18.0%、「ややそう思う」3.8%と「強くそう思う」0.4%を合わせると4.2%であり、これを否定する意見が大勢であった。上記②と同様の傾向を反映したものとして理解できる。
- ⑨認証評価結果は「実地調査の際の印象」とは異なっていたかどうかの問いに対し、その回答は「あまりそう思わない」44.1%と「全くそう思わない」26.8%を合わせると70.9%、「どちらともいえない」20.7%、「ややそう思う」7.3%と「強くそう思う」1.1%が合わせて8.3%、であり、これを否定する回答が多かった。
- ⑩認証評価結果では「評価の根拠が理解しづらかった」かどうかの問いに対して、その回答は「あまりそう思わない」48.1%と「全くそう思わない」23.5%が合わせて71.6%、「どちらともいえない」18.1%、「ややそう思う」9.6%と「強くそう思う」0.8%が合わせて10.4%であり、これを否定する意見が傾向として多かった。上記④の回答傾向とも符合している。

1-7. <評価結果の情報公表のあり方>

現在の認証評価機関の評価結果の公表方法についてどのように思うか、最も近いものを選択してください。

項目	1 = 全くそう思わない		2 = あまりそう思わない		3 = どちらともいえない		4 = ややそう思う		5 = 強くそう思う		回答数計※	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現在の公表方法で十分である	5	1.9%	35	13.4%	67	25.6%	110	42.0%	45	17.2%	262	99.6%
社会の理解を得られるようもっと分かりやすく公表すべき	6	2.3%	50	19.0%	93	35.4%	89	33.8%	25	9.5%	263	100.0%
公表内容が個別具体にすぎる	9	3.4%	121	46.0%	94	35.7%	32	12.2%	7	2.7%	263	100.0%
評価機関を超え内容・方法・様式を統一すべき	5	1.9%	35	13.4%	89	34.1%	86	33.0%	46	17.6%	261	99.2%
マスコミにも積極的に発信すべき	10	3.8%	50	19.0%	120	45.6%	58	22.1%	25	9.5%	263	100.0%
海外にも範囲を広げその内容を発信すべき	16	6.1%	61	23.2%	135	51.3%	40	15.2%	11	4.2%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①認証評価機関による評価結果の公表方法について、「現在の公表方法で十分」かどうかの質問に対し、「ややそう思う」42.0%と「強くそう思う」17.2%が合わせて59.2%、「どちらともいえない」25.6%、「あまりそう思わない」13.4%と「全くそう思わない」1.9%が合わせて15.2%であった。これを肯定する意見が強かったものの、判断を留保する回答、否定的な回答も一定程度存在した。
- ②評価結果の公表方法について「社会の理解を得られるようもっと分かりやすく公表」すべきかどうかの質問に対し、「ややそう思う」33.8%と「強くそう思う」9.5%が合わせて43.3%、「どちらともいえない」35.4%、「あまりそう思わない」19.0%と「全くそう思わない」2.3%が合わせて21.3%と判断が分かれた。上記①の要請への対応を概ね肯定しつつ、これに対する社会からの評価次第で情報公表の仕方に改善の余地がある、との考えがそこには包含されているのかもしれない。
- ③評価結果の公表方法について「公表内容が個別具体にすぎる」かどうかの質問に対して、「あまりそう思わない」46.0%と「全くそう思わない」3.4%が合わせて49.4%、「どちらともいえない」35.7%、「ややそう思う」12.2%と「強くそう思う」2.7%が合わせて14.9%、の順となった。上記①の回答を概ね敷衍しつつも、細部に亘る事項までもが公表されているとの認識を持つ大学関係者が一定数存在していることを示す回答結果となった。
- ④評価機関の違いを超えて、評価結果の「内容・様式」と公表方法を統一すべきかどうかの質問に対し、「ややそう思う」33.0%と「強くそう思う」17.6%が合わせて50.6%、「どちらともいえない」34.1%、「あまりそう思わない」13.4%と「まったくそう思わない」1.9%が合わせて15.2%の順となった。評価機関共通の内容・様式、同様の方法での公表を肯定する回答が優勢であるとはいえ、判断を留保する回答、否定的に捉える回答も相当程度あった。評価を申請する大学の特色・傾向の概括的差異に基づくそれぞれの評価機関の認証評価の自律性を尊重することへの支持が根強いことが見てとれる。

- ⑤評価結果を「マスコミにも積極的に発信すべき」かどうかの質問に対し、「どちらともいえない」45.6%、「ややそう思う」22.1%と「強くそう思う」9.5%が合わせて31.6%、「あまりそう思わない」19.0%と「全くそう思わない」3.8%が合わせて22.8%、の順となった。その判断を留保する回答が多かったほか、これを肯定する回答、否定的に捉える回答のいずれも相当程度の割合で存在した。この回答傾向は、大学の情報公表についての社会的要請への対応状況を概ね肯定しつつ、これに対する社会からの評価次第で改善の余地がある、とする上記②にやや近似した要素が含まれているように見受けられる。
- ⑥評価結果を「海外にも範囲を広げその内容を発信すべき」かの質問に対し、「どちらともいえない」51.3%、「あまりそう思わない」23.2%と「全くそう思わない」6.1%が合わせて29.3%、「ややそう思う」15.2%と「強くそう思う」4.2%が合わせて19.4%の順となった。この設問に対し、判断を留保する意見が相当程度占めたほか、それに否定的な回答も一定割合存在した点で、上記⑤と近い回答傾向にあった。上記④の視点に加え、大学のグローバル化対応の必要性への認識度の違いもその回答結果に表れているようにも見える。

1-8. 評価負担について

認証評価の準備・対応において、どの点にどの程度の負担を感じたか、最も近いものを選択してください。

<書類作成・提出>

項目	1=全く負担でない		2=あまり負担でない		3=どちらともいえない		4=やや負担		5=非常に負担		回答数計※	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
提出書類の種類・量	0	0.0%	11	4.2%	9	3.4%	81	30.8%	162	61.6%	263	100.0%
紙媒体での提出作業	7	2.7%	25	9.5%	28	10.7%	74	28.2%	128	48.9%	262	99.6%
文章による詳細な説明	0	0.0%	17	6.5%	33	12.6%	105	40.1%	107	40.8%	262	99.6%
作成マニュアルの理解	7	2.7%	40	15.3%	47	18.0%	105	40.2%	62	23.8%	261	99.2%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①「書類提出の種類・量」への負担を感じたかどうかの質問に対し、「非常に負担」61.6%と「やや負担」30.8%を合わせると92.4%となり、これに負担を感じる回答割合が圧倒的に高かった。
- ②「紙媒体での提出作業」への負担感があつたかどうかの質問に対し、「非常に負担」48.9%と「やや負担」28.2%を合わせると77.1%、「どちらともいえない」10.7%となり、①同様これに負担を感じる回答割合がかなり高かった。
- ③「文章による詳細な説明」への負担感についての質問に対し、「非常に負担」40.8%と「やや負担」40.1%を合わせると80.9%、「どちらともいえない」12.6%となり、①②同様にこれに負担を感じる回答割合が非常に高かった。
- ④「作業マニュアル」の理解に伴う負担感の質問について、「非常に負担」23.8%と「やや負担」40.2%を合わせると64.0%、「どちらともいえない」18.0%、「あまり負担ではない」15.3%と「全く負担ではない」2.7%を合わせると80.0%となり、これに負担を感じる回答割合が

なり高かったが、そう負担にはならないとする意見も一定割合存在した。

「(1)書類作成・提出」全体の回答を見る限り、提出書類の種類・量、紙媒体での提出作業、文章による詳細な説明のいずれにおいても、それらが評価申請大学にとって大きな負担となっていることがあらためて理解できた。なお「作業マニュアル」の理解に対する負担感についても、上記3つとは別の考慮から、作業マニュアルをより分かり易いものにしたたり、作業プロセスそのものを今以上に簡略化したりするなど、所要の工夫をする必要性があることを示す結果となった。

<データ収集・準備>

	1=全く負担でない		2=あまり負担でない		3=どちらともいえない		4=やや負担		5=非常に負担		回答数計※	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
学内データの収集	0	0.0%	11	4.2%	17	6.5%	119	45.2%	116	44.1%	263	100.0%
教員への協力依頼	5	1.9%	15	5.7%	44	16.7%	131	49.8%	68	25.9%	263	100.0%
実地調査の準備	1	0.4%	12	4.6%	26	9.9%	123	46.8%	101	38.4%	263	100.0%
日程調整・対応	1	0.4%	30	11.4%	59	22.4%	128	48.7%	45	17.1%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①「学内データの収集」に負担を感じたかどうかの質問に対し、「非常に負担」44.1%と「やや負担」45.2%が合わせて89.3%、「どちらともいえない」6.5%との回答となり、これに負担を感じる回答割合が圧倒的に高かった。
- ②「教員への協力依頼」への負担感の質問について、「非常に負担」25.9%と「やや負担」49.8%が合わせて75.7%、「どちらともいえない」16.7%、「あまり負担ではない」5.7%と「全く負担ではない」1.9%を合わせると7.6%となり、傾向的に見てやはりこれに大きな負担を感じる回答割合が高かった。
- ③「実地調査の準備」に伴う負担についての質問に対し、「やや負担」46.8%と「非常に負担」38.4%が合わせて85.2%、「どちらともいえない」9.9%との回答となり、同様にこれに負担を感じる回答割合が非常に高かった。
- ④「日程調整・対応」上の負担についての質問に対し、「やや負担」48.7%と「非常に負担」17.1%を合わせると65.8%、「どちらともいえない」22.4%、「あまり負担ではない」11.4%と「全く負担ではない」0.4%が合わせて11.8%となった。これに負担を感じる回答割合が高かったものの、上記①～③のような負担感はそれほどまでに感じていない模様であった。

「(2)データ収集・準備」の回答結果を見る限り、学内データの収集、実地調査の準備には相当の負担感があるようである。実地調査に関わる日程調整・対応についても一定程度の負担感があるようである。なお、「教員への協力依頼」に伴う負担については、本来教員も認証評価プロセスへの積極参加が求められていることとの兼ね合いで、その負担の中身をさらに吟味していく必要がある。

<制度的要求>

項目	1=全く負担でない		2=あまり負担でない		3=どちらともいえない		4=やや負担		5=非常に負担		回答数計※	
複雑な内部質保証の構築	3	1.1%	19	7.2%	47	17.9%	132	50.2%	62	23.6%	263	100.0%
要求事項の増加	2	0.8%	10	3.8%	42	16.0%	139	52.9%	70	26.6%	263	100.0%
形式的な確認項目の多さ	1	0.4%	18	6.9%	57	21.8%	121	46.2%	65	24.8%	262	99.6%
評価目的・評価に伴うメリットを見通せない作業量の多さ	1	0.4%	12	4.6%	64	24.3%	99	37.6%	87	33.1%	263	100.0%

※回答選択肢ごとの割合は回答数計に対する割合を示し、「回答数計」欄の割合は本アンケートの回答数（263件）に対する回答の割合を示す。

[大学回答に対する分析]

- ①認証評価機関からの「複雑な内部質保証の構築」の要求を負担に感じたかどうかの質問に対し、「やや負担」50.2%と「非常に負担」23.6%を合わせると73.8%、「どちらともいえない」17.9%となり、これを負担に感じる回答割合が非常に高かった。
- ②認証評価機関からの要求事項が増加していると感じこれにさらなる負担感を覚えたかどうかの質問に対し、「やや負担」52.9%と「非常に負担」26.6%を合わせると79.5%、「どちらともいえない」16.0%となり、①同様にこれを負担に感じる回答割合が非常に高かった。
- ③認証評価機関からの「形式的な確認項目の多さ」が負担であると感じたかどうかの質問に対し、「やや負担」46.2%と「非常に負担」24.8%を合わせると71.0%、「どちらともいえない」21.8%、「あまり負担ではない」6.9%と「全く負担ではない」0.4%を合わせると7.3%となり、これを負担に感じる回答割合が高かった。
- ④「評価目的・評価に伴うメリットを見通せない作業量の多さ」に負担を感じたかどうかの質問に対しては、「やや負担」37.6%と「非常に負担」33.1%が合わせて70.7%、「どちらともいえない」24.3%の順となり、これを負担に感じる回答割合が非常に高かった。

「(3)制度的要求」全体の回答を見る限り、認証評価機関からの「複雑」な「内部質保証」システムの構築要請やその他の要求事項の増加、認証評価受審時の「形式的な確認事項の多さ」、「評価目的・評価に伴うメリットを見通せない作業量の多さ」にいずれについても、それが評価上の負担感を増す要因となっていることを示す回答結果が得られた。とりわけ、今後とも「内部質保証」重視の認証評価が指向される中、認証評価機関として、大学に何を求めるかの精査を慎重に行っていくことがこれからの大きな課題となろう。

【大学における「内部質保証」と学習達成度評価】

1-9. <内部質保証の実施単位>

教育の質を保障する取り組みの実際の運用状況について、最も近いものを1つ選択してください。

項目	回答数	割合
全学の方針に基づき、各レベルが連携して実施	161	61.2%
全学の方針はあるが、実際は各部局で独自に実施	62	23.6%
体系的な仕組みが構築途上	23	8.7%
部局ごとに独自の取り組みを実施し、全学調整は限定的	13	4.9%
主に個々の教員の自主的な取り組みに依存	2	0.8%
その他	2	0.8%
回答数計	263	100.0%

[大学回答に対する分析]

ここでは、「内部質保証」の取り組みを大学のいずれのレベルで実施しているかを質問した。これに対し、「全学の方針に基づき、各レベルが連携して実施」が61.2%と最も回答割合が高く、次いで「全学の方針はあるが、実際は各部局で独自に実施」23.6%の順であった。ほとんどの大学で、内部質保証が全学の方針のもとで部局横断的に、若しくは独自の単位で実施されていることを示す回答結果となった。

1-10. <内部質保証における学習成果の位置づけ>

貴大学の内部質保証において、学生の学習成果の評価をどのように位置づけてきたか、最も近いものを1つ選択してください。なお、ここでいう「学習成果の評価」は、ディプロマ・ポリシーに掲げられた学位プログラムレベルの教育目標についての達成度の評価を指します。

項目	回答数	割合
重要事項として実施：学習成果の評価を重要事項として位置づけているが、他の評価項目と同等の扱いである	137	52.1%
最優先事項として実施：学習成果の評価を内部質保証の最優先事項とし、全学的に体系的に実施している。	74	28.1%
条件・体制面の評価が中心：主にカリキュラムの系統性・適切性の検討、カリキュラムマップやツリーの作成や教育体制の整備（教員の配置、教育用施設・設備、情報インフラ等）に留まっており、学習成果の評価を行っていない。	31	11.8%
部分的に実施：一部の学部・学科で学習成果の評価を行っているが、全学的な仕組みはない	16	6.1%
仕組みが未整備：内部質保証の仕組み自体がまだ十分に機能していない	5	1.9%
回答数計	263	100.0%

[大学回答に対する分析]

ここでは、「内部質保証」の取り組みの中で「学習成果」の評価をどう位置づけているかを質問した。これに対し、内部質保証の「重要事項（ただし、他の評価項目と同等の扱い）」として位置づけている大学が52.1%とその回答割合が最も高く、以下、「最優先事項として実施」28.1%、内部質保証では教育活動を支える「条件・体制面の評価」が中心に据えられており、「学習成果の評価を行っていない」が11.8%の順であった。

多くの大学で、「学習成果」の評価が、「内部質保証」の取り組みの中での重要な事項として位置づけられていた。ただし、これを最優先事項とする大学は3割弱にとどまった。

1-11. <学習成果の評価指標の種類>

貴大学では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた学位プログラムレベルの教育目標の達成度を測るために、どのような評価方法を用いていますか。該当するものをすべて選択してください。なお、ここでいう「学習成果の評価」は、ディプロマ・ポリシーに掲げられた学位プログラムレベルの教育目標についての達成度の評価を指します。

項目	回答数	割合
間接評価：「学生アンケート（学年進行中や卒業時の学習満足度・成長実感等）」	213	15.8%
結果指標：卒業率・留年率	157	11.6%
結果指標：就職率・進学率	154	11.4%
間接評価：学生の自己評価アンケート	131	9.7%
直接評価：卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ループリックなし）	110	8.2%
直接評価：標準化されたテスト（PROG、GPS-Academic、TOEIC等）	110	8.2%
直接評価：卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ループリックあり）	97	7.2%
直接評価：科目の成績情報をディプロマ・ポリシーに紐づけて集約（ループリックなし）	97	7.2%
直接評価：上記以外のディプロマ・ポリシーに直結する重要科目における評価（ループリックなし）	66	4.9%
直接評価：上記以外のディプロマ・ポリシーに直結する重要科目における評価（ループリックあり）	54	4.0%
直接評価：ポートフォリオ評価（学生の学習記録や成果物等を体系的に蓄積・評価）（ループリックなし）	52	3.9%
直接評価：科目の成績情報をディプロマ・ポリシーに紐づけて集約（ループリックあり）	49	3.6%
直接評価：ポートフォリオ評価（学生の学習記録や成果物等を体系的に蓄積・評価）（ループリックあり）	44	3.3%
その他	13	1.0%
特に評価は行っていない	2	0.1%
回答数計	1349	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

学位プログラムレベルの教育目標で、ディプロマ・ポリシーの掲げる「学習成果」の達成度を測るための評価指標として多く用いられているものは何かについて質問した。これに対し、そ

の回答割合の高いもの順に上位 10 項目として挙げられたのは、次のものである。

- a) 「学生アンケート」 15.8%。
- b) 「卒業率・留年率」 11.6%。
- c) 「就職率・進学率」 11.4%。
- d) 「学生の自己評価アンケート」 9.7%。
- e) 「卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ルーブリックなし）」 8.2%。
- f) 「標準化されたテスト（PROG、GPS-Academic、TOEIC 等）」 8.2%。
- g) 「卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ルーブリックあり）」 7.2%。
- h) 「科目の成績情報をディプロマ・ポリシーに紐づけて集約（ルーブリックなし）」 7.2%。
- i) 「（卒業論文・卒業研究等以外の）ディプロマ・ポリシーに直結する重要科目の評価（ルーブリックなし）」 4.9%。
- j) 「（卒業論文・卒業研究等以外の）ディプロマ・ポリシーに直結する重要科目の評価（ルーブリックあり）」 4.0%。

このように、学習達成度のアセスメントのための評価指標の種類は、アウトプット、アウトカムに関わるものを中心に、多岐に亘っていることが見てとれる。

1-12. <学習成果の評価の実施レベル>

貴大学における学習成果の評価は、大学、部局等のうちのどのレベルで実施されていますか。最も近いものを 1 つ選択してください。

項目	回答数	割合
全学統一：大学全体で統一的な評価基準・方法を設定し、実施している	109	41.4%
全学調整：各学部・研究科等が評価を実施し、全学組織が調整・集約している	86	32.7%
部局独自：各学部・研究科等がそれぞれ独自に評価を実施している	55	20.9%
一部実施：一部の学部・研究科等のみで評価を実施している	5	1.9%
その他	4	1.5%
未実施：組織的な学習成果の評価は実施していない	4	1.5%
回答数計	263	100.0%

[大学回答に対する分析]

「学習成果」の評価の実施レベルについて質問した。これに対して、「全学統一」（全学統一的に設定した評価基準・方法を基に実施）41.4%、「全学調整」（各部局等が評価を実施し、全学組織が調整・集約）32.7%、「部局独自」（各部局が独自に評価を実施）20.9%、の順での回答

となった。

「学習成果」の評価は、部局単位で行われるものの、全学の果たす役割が少なくないことが回答結果で示された。

1-13. <学習成果の評価の活用方法>

貴大学では、学習成果の評価結果をどのように活用していますか。該当するものをすべて選択してください。

項目	回答数	割合
カリキュラムの改善・見直し	222	17.5%
個々の授業内容・方法の改善	196	15.5%
認証評価等への対応	185	14.6%
学生への個別指導・学習支援	159	12.5%
学習成果の評価方法の見直し	128	10.1%
教育目標（ディプロマ・ポリシー等）の見直し	125	9.9%
教学IRの充実策	123	9.7%
外部への情報公開・説明責任	120	9.5%
その他	5	0.4%
特に活用していない	5	0.4%
回答数計	1268	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「学習成果」の活用策について質問した。これに対して、その回答は、順に「カリキュラムの改善・見直し」17.5%、「個々の授業内容の改善」15.5%、「認証評価等への対応」14.6%、「学生への個別指導・学習支援」12.5%、「学習成果の評価方法の見直し」10.1%、「教育目標（ディプロマ・ポリシー等）の見直し」9.9%であった。

達成度評価の結果は教育内容・方法の改善への活用が指向されているが、「認証評価等への対応」の割合が比較的高いことも注目される。

「認証評価の課題と今後のあり方に関するアンケート調査」
 認証評価の今後に関する課題や展望を問う項目(アンケートフォーム2)

【B. 国が目指す新たな認証評価の構想】

2-1. <大学の教育の質の評価>

「知の総和答申」では、認証評価システムを、学生が「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」といった大学等の「教育の質」を「数段階です示す」仕組みへと転換することを提言しています。このことに対して、どのようなご意見をお持ちですか（同意できるもの・共感できるものを選んでください）（複数回答可）。

項目	回答数	割合
各大学、各学部・研究科等で「学び」の成長度を評価する尺度が異なるので、教育の質を一律に「段階評価」していくことには無理を伴う	194	32.9%
大学等の「教育の質」を段階評価するとしても、そこに置かれた学部・研究科等の教育力の差異などを捨象しての「段階評価」には意義が見出せない	94	16.0%
大学教育の質は、卒業生の活躍状況から判断する視点も重要であるが、答申の「段階評価」はこの部分が考慮されていない	84	14.3%
「段階評価」は、大学の「内部質保証」の機能的有効性のレベルに着目したも のとして行われるべきである	75	12.7%
各大学の教育の質の評価は、評価基準との関係で「適」、「不適」の2種で十分である	71	12.1%
高等教育を担う大学として、「段階評価」の仕組みを認証評価に導入することに異存はない	52	8.8%
その他	19	3.2%
回答数計	589	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」において、学生の成長に着目した大学等の「教育の質」を「段階評価」する仕組みの導入が提言されている。そこで、そうした仕組み導入の是非について意見を求めた。この設問に対しては、a)大学・学部・研究科等で「学び」の成長を評価する尺度が異なるので、一律に「段階評価」をするのは無理、とする回答が32.9%と最も多くを占めた。以下、b)学部・研究科等の差異などを捨象しての「段階評価」には意義が見出せない16.0%、c)「知の総和答申」に示す「段階評価」には、卒業生の活躍状況から判断する視点が考慮されていない14.3%の順での回答であった。概して「段階評価」の導入には否定的意見が強かった。ただし、これを肯定する意見も一定割合存在した(8.8%)。

2-2. < 認証評価結果の公表 >

「知の総和答申」では、認証評価結果を基に、大学の「長所や特色、指摘事項を簡潔にまとめた要約資料を作成するなど、国民に対して分かりやすい仕組みを構築」することを提言しています。そこで認証評価結果を公表する仕組みの構築にあたり、どのような方法で評価情報を公表するのが社会の理解を得る上で有益と考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
国が設定した統一的形式に基づき、各認証評価機関が要約した評価結果を公表する	89	24.5%
各認証評価機関は、全評価機関の合意に基づいて決定した統一的形式の下、評価結果の全てを要約し横並びで公表する	74	20.4%
各認証評価機関は、全評価機関の合意に基づいて決定した統一的形式の下、「内部質保証」に係る事項を要約したものを横並びで公表する	62	17.1%
各認証評価機関は、自身の形式に従い、国が指定する事項を要約し公表する	47	12.9%
各認証評価機関の評価結果は、自主的判断で自身の策定する形式により、内容の重要度を取捨選択したうえで公表する	43	11.8%
国が統一的形式に基づき、各認証評価機関から集めた情報・データを基に国の手で要約した評価結果を公表する	35	9.6%
その他	13	3.6%
回答数計	363	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、認証評価結果を基に、大学の「長所や特色、指摘事項を簡潔にまとめた要約資料を作成」し、国民に公表する仕組みを構築することを提言している。そこで、そうした仕組みの構築に当たり、どのような方法で評価情報を公表するのが社会の理解を得る上で有益であるかについて質問した。

これに対し、a)国が設定した統一形式に基づき、各認証評価機関が要約した評価結果を公表する 24.5%、b)各認証評価機関は、全認証評価機関の合意の下で決定した統一形式で、評価結果の全てを要約し横並びで公表する 20.4%、c)認証評価機関が評価結果のうち「内部質保証」に係る事項を、全評価機関の統一形式に沿って横並びで公表する 17.1%の順の回答となった。各認証評価機関の評価結果を、国の統一形式に従って公表することを支持する意見は少なくなかったが、全認証評価機関による統一形式のもとで、評価結果の全部、若しくはその一部を公表することを支持する回答割合が前者のそれを上回った。

2-3. <認証評価に活用するためのデータベースの整備>

「知の総和答申」では、新たに構想している認証評価制度において、大学の「事務手続の軽減を図る観点や、新たな評価制度の充実の観点から、評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」の構想（Univ-map（ユニマップ）（仮称）の構築）を示しています。そこで、このデータベースに掲載するデータ（大学が国に提出するデータ）の例として、次に列記するもののうち、貴大学として提出に同意できないものがあれば、該当する全ての項目にチェックを入れてください（複数回答可）。

項目	回答数	割合
学部・学科別の雇用者アンケートの結果	98	17.9%
学部・学科別の開講授業科目総数を母数とする学年別・年次別GPA平均値	66	12.0%
学部・学科別の卒業生アンケートの結果	54	9.8%
学部・学科別の学生満足度調査の結果	40	7.3%
学部・学科別、専門職大学院別の資格毎の資格取得率・試験合格率	37	6.7%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の学年次別進級率	31	5.6%
学部・学科別の授業科目総数とデジタル方式で開講する授業科目の比率	31	5.6%
学部・学科の授業科目における1コマ当りの実時間数	28	5.1%
開講科目数全体における学部・学科別、専門職大学院別の専任（基幹教員を含む）・兼任教員・兼任教員の担当科目数の割合	21	3.8%
その他	18	3.3%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の収容定員に対する社会人学生比率	17	3.1%
学部・学科別の授業科目総数と開設授業科目比率	16	2.9%
学部・学科別の最終年次学生の卒業率	14	2.6%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の収容定員に対する留学生比率	13	2.4%
大学全体の最終年次学生の卒業率（大学院を除く）	12	2.2%
学部・学科別の就職率	10	1.8%
大学全体の入学定員に対する入学者率（大学院を除く）	8	1.5%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の科目等履修生数	7	1.3%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の入学定員に対する入学者率	7	1.3%
大学全体の学生収容定員に対する在籍学生比率（大学院を除く）	7	1.3%
学部・学科別、大学院研究科・専攻別の収容定員に対する在籍学生比率	5	0.9%
大学全体の専任（基幹教員を含む）・兼任・兼任教員数	5	0.9%
学部・学科別、専門職大学院別の専任（基幹教員を含む）・兼任・兼任教員数と設置基準充足状況の確認	4	0.7%
回答数計	549	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、認証評価制度において、大学の「事務手続の軽減を図る観点や、新た

な評価制度の充実の観点から、評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」の構想を示している。そこで、回答選択肢において、当該データベースに掲載するデータ（大学が国に提出するデータ）として列記するもののうち、提出に同意できない全ての項目をチェックするよう求めた。この設問に対し、最も回答割合の高い順に並べると、以下のような結果となった。

- a) 「学部・学科別の雇用者アンケートの結果」17.9%。
- b) 「学部・学科別の開講授業科目総数を母数とする学年別・年次別 GPA 平均値」12.0%。
- c) 「学部・学科別の卒業生アンケートの結果」9.8%。
- d) 学部・学科別の卒業生満足度調査の結果 7.3%。
- e) 学部・学科別、専門職大学院別の資格毎の資格取得率・試験合格率 6.7%。

2-4. < 認証評価と設置認可との関係性 >

大学の質保証において、認証評価と「設置認可」の関係に関し、「知の総和答申」では、大学の設置計画履行状況に関わる情報の共有化の可能性を示唆しています。このことを念頭におき、今後、認証評価と設置認可行政はどのような関係になることが望ましいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
認証評価、設置認可のいずれも、大学の最低限の質保証を行う一方で、認証評価は大学の特色ある発展を支援するという責務を引き続き担う（現状維持）	168	29.8%
大学は学生の学習需要の変化に機敏に対処し、既存教育プログラムの修正・変更等が必須不可避となるので、今後は柔軟な設置認可システムへと移行させ、そのフォローアップの一端を認証評価が担うようにする	100	17.8%
認証評価プロセス（書面評価と実地調査）で、大学が経営危機に陥っていることが判明した場合、認証評価の結果においてその旨を明記する	92	16.3%
設置認可の際の設置計画履行状況調査に基づく改善を要する事項を、大学の認証評価受審の際に該当の認証評価機関が重点的に評価し、その結果を国と共有する仕組みを構築する	70	12.4%
認証評価は、国の設置認可行政から独立したものとして位置づけられる	67	11.9%
認証評価プロセス（書面評価と実地調査）で、大学が経営危機に陥っていることが判明した場合、認証評価の結果においてその旨を明記するとともに、当該大学の支援策を協議する	55	9.8%
その他	11	2.0%
回答数計	563	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」において、認証評価と「設置認可」の関係に関し、大学の設置認可時に提出した設置計画の履行状況に関わる情報のさらなる共有化の可能性が示唆された。このことを念頭におき、今後、認証評価と設置認可行政はどのような関係になることが望ましいかについて

質問した。

これに対し、a)現状を維持すべき 29.8%、b)絶えず変化する学習ニーズに対応させ、既存の教育プログラムの機敏な修正・変更が必須となるので、今後は柔軟な設置認可システムへと移行させる一方で、修正・変更のフォローアップの役割は認証評価が担うようにする 17.8%、c)大学が経営危機に陥っていることが認証評価プロセスで判明した場合、認証評価結果にその旨を明記する 16.3%、d)設置認可の際の設置計画履行状況の要改善事項を、認証評価受審の際に認証評価機関が重点的に評価し、その結果を国と共有する 12.4%の順の回答となった。

総じて、認証評価と「設置認可」の関係に関し、両者が過度なつながりを持つことに対し、回答には消極的な傾向が見られつつも、そこでは、それら仕組みの相互活用を通し質保証システム全体の柔軟運用を求める方向性も示された。

【C. 今後の大学基準協会の認証評価のあり方】

2-6. <大学機関別評価と専門分野別評価の関係性>

「知の総和答申」では、認証評価の役割について学部・研究科等の教育の質保証を重視する立場を示しています。そこで仮に、大学基準協会が実施する認証評価でも学部・研究科等を重視する外部質保証活動を進めるとして、今後、大学機関別評価と専門分野別評価の関係性についてどのように措置していけばよいと考えますか。

項目	回答数	割合
従来通りの大学機関別評価を維持する	68	28.6%
大学機関別評価の枠組みを維持するとともに、学部・研究科等のレベルの「内部質保証」の有効性評価を強化する	66	27.7%
大学機関別評価の枠組みを維持するが、加えて学部・研究科等を対象に、教育内容・方法とそれを支える諸条件の適切性、学習達成度の評価を行う	57	23.9%
認証評価の仕組みを「学部」、「大学院」の各単位別での専門分野別評価へ移行させるが、それは学習達成度評価を中心に据えた「内部質保証」の有効性評価として行う	30	12.6%
学部・研究科等を対象とした専門分野別評価へと全面移行し、教育に関わる全ての要素を評価対象とする	11	4.6%
その他	6	2.5%
回答数計	238	100.0%

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」において、認証評価の役割について学部・研究科等の教育の質保証を重視する立場が示された。そこで、仮に、大学基準協会の認証評価で学部・研究科等を重視する外部質保証活動を進めるとして、今後、大学機関別評価と専門分野別評価がどのような関係になることが望ましいかについて質問した。

これに対し、a)従来通り 28.6%、b)大学機関別評価の枠組みを維持しつつ、学部・学科等の「内部質保証」の有効性評価を強化 27.7%、c)大学機関別評価の枠組みを維持しつつ、学習達成度を含む学部・研究科等の教育上の活動・諸条件の評価も行う 23.9%の順での回答となった。

c)の意見については、それが従来の大学機関別評価の一環として行われていた教育活動の評価の維持・充実を求めたものか、機関評価と併せ部局別評価の強化を求めたのかは、定かではなかった。なお、大学機関別評価の枠組みを維持すべきとの意見が大勢を占めた一方で、専門分野別評価への全面移行を主張する意見は 4.6%にとどまった。

2-7. <専門分野別評価の基準>

「知の総和答申」では、学部・研究科等单位での教育の質保証に重点を置く必要性が示されています。これを踏まえて、仮に、各認証評価機関に専門分野別の評価を含めた評価の実施が求められた場合に、どのような基準を設定することが望ましいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
現行の「大学基準」を基本に据えつつ、専門分野別評価にも活用できるよう、「大学基準」を部分修正したもの	139	48.9%
専門分野を大括りに設定し（人文系、社会科学系、工学系など）大学基準協会の下で専門分野別基準を設定	73	25.7%
学協会が、専門分野別基準を設定している場合、当該学協会の承認を得ることを条件に、そうした基準を専門分野別評価に活用	43	15.1%
日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」の準用を通じ、専門分野別評価に対応	29	10.2%
回答数計	284	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、既述のように学部・研究科等单位での教育質保証を重視する方向性が示された。このことを踏まえ、仮に、各認証評価機関に専門分野別評価を含めた評価の実施が求められた場合に、どのような基準を設定することが望ましいかを質問した。

これに対し、その回答は、a)現行「大学基準」を基本にし、これを専門分野別評価にも活用できるように部分修正する 48.9%、b)大学基準協会の手で、専門分野を大括りとした個別専門分野別基準を設定 25.7%、c)学協会が既に専門分野別基準を設定している場合、これを大学基準協会の専門分野別評価に活用 15.1%の順となった。仮に専門分野別評価に臨むとしても、大学基準協会の現行の「大学基準」に部分修正を施しこれに対処すべきとの意見が優勢であった。

2-8. <専門分野別評価の対象領域>

新たな認証評価制度において、大学基準協会が学部・研究科等の評価（専門分野別評価）を実施することとなった場合、学部・研究科等のどの領域を対象に実施するのが最も適切と考えますか。次のうち、評価対象として必要と考える項目にチェックを入れてください（複数回答可）。

項目	回答数	割合
学部・研究科等の「3つの方針」	195	5.5%
「教育課程編成・実施方針」とカリキュラムとの整合性	165	4.6%
学生への学習支援	152	4.3%
カリキュラムの内容	153	4.3%
アセスメント・プラン（達成度指標の設定を含む）に基づく達成度評価の実施状況	148	4.1%
内部質保証の組織体制と実施手続	140	3.9%
学位授与方針に見合った卒業時の「学び」の達成度の適切性	138	3.9%
内部質保証の機能的有効性（PDCA）サイクルが内蔵された学生の「学び」の向上努力の営みが中心に据えられたもの	134	3.8%
収容定員と在籍学生数（国の評価用データベースを活用）	133	3.7%
学生の学習満足度	129	3.6%
教員数（国の評価用データベースを活用）	124	3.5%
学生への生活支援（経済的負担に係る相談業務、心的負担についての相談業務、生活環境への順応のための支援、などを含む）	123	3.4%
学生の就職支援	122	3.4%
「学位授与方針」に即した学習達成度の実施計画書であるアセスメント・プラン	118	3.3%
「入学者受入れ方針」と実入学者の関係性	113	3.2%
教員の教育内容・方法の向上に向けた取組状況	111	3.1%
厳格な成績評価を担保するための仕組み	110	3.1%
学生の就職状況	105	2.9%

項目	回答数	割合
開設授業科目のシラバス	102	2.9%
学習環境（施設・設備、情報への迅速なアクセスを支える環境の整備状況、などを含む）	99	2.8%
大学レベル、学部・学科レベル、授業科目レベルで設定する成績評価の「評定規準」の適切性と関係性	92	2.6%
各授業科目が設定する「学習目標」と成績評価の関係性	87	2.4%
教学マネジメントにおける学長と教員組織との関係	88	2.5%
教員の研究活動活性化のための措置状況	80	2.2%
実際の授業とシラバスの関係性	72	2.0%
教育提供手段（対面式授業、オンライン授業、ハイブリッド型授業、など）	70	2.0%
教室内での授業方法（講義による方法、双方向・多方向授業の実施、など）	69	1.9%
大学ガバナンスにおける教授会と理事会との関係	66	1.8%
教員の保持する学位とその専門分野	66	1.8%
教室外学習の導入状況（フィールドワーク、サービ斯拉ーニング、など）	62	1.7%
授与する「学位」の名称	65	1.8%
卒業生の過去の「学び」に対する意識	49	1.4%
単位制度の実質化を前提とした弾力的な単位認定のための取組状況（留学生・社会人学生や他大学等から転籍した学生への対応など）	47	1.3%
雇用者への意識調査の結果	35	1.0%
上記以外に必要と考えられるものがある	7	0.2%
回答数計	3569	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

新たな認証評価制度において、大学基準協会が専門分野別評価を実施しようとする場合、学部・研究科等のどの領域・事項を対象に実施するのが最も適切かを質問した。これに対し、そこで高い回答割合の上位10項目は、次のようになった。

- a) 学部・研究科等の「3つの方針」5.5%。
- b) 「教育課程編成・実施方針」とカリキュラムとの整合性4.6%。
- c) 学生への学習支援4.3%。
- d) カリキュラムの内容4.3%。
- e) アセスメント・プラン（達成度指標の設定を含む）に基づく達成度評価の実施状況4.1%。
- f) 内部質保証の組織体制と実施手続3.9%。

- g) 学位授与方針に見合った卒業時の「学び」の達成度の適切性 3.9%。
- h) 内部質保証の機能的有効性(PDCA サイクルが内蔵された学生の「学び」の向上努力の営みが中心に据えられたもの) 3.8%。
- i) 収容定員と在籍学生数(国の評価用データベースを活用) 3.7%。
- j) 学生の学習満足度 3.6%。

教育上のインプット、アウトプット、アウトカムに係る重要な諸要素がほぼ過不足なく含まれていることが見てとれる。とりわけ学習成果達成度評価に関わるものが上位にランクされているのが特徴的である。

2-9. <専門職大学院の扱い> [専門職学位課程(専門職大学院)を設置する大学のみ回答]

現在の認証評価制度においては、専門職学位課程(専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院)については、5年以内に1度、専門分野別の認証評価を受けることが義務付けられています。今後、「知の総和答申」に沿って、機関別認証評価(大学・短大の認証評価)が学部・研究科等の単位での評価へとシフトした場合に、大学基準協会は、現在9つの専門分野で実施している「専門職大学院認証評価」をどのように扱っていくことが良いと考えますか。

項目	回答数	割合
新たな認証評価として学部・研究科等の単位での評価が行われるのであれば、その評価で専門職大学院についても分野別認証評価を実施すればよい	48	57.1%
各分野の専門職大学院認証評価は、従来通りのまま存続させる	22	26.2%
「答申」において認証評価制度の「抜本的見直し」に当たっては、「国際的な評価機関による評価・・・との整合性にも留意が必要」と述べていることを踏まえ、専門職学位課程の認証評価では、国際的通用性の担保された「専門職学位プログラム」評価システムを参考にする	10	11.9%
その他	4	4.8%
回答数計	84	100.0%

[大学回答に対する分析]

現行制度では、専門職学位課程は、5年に1度、専門分野別の認証評価を受けることが義務づけられている。今後、「知の総和答申」に沿って、機関別認証評価が学部・研究科等のへの評価へとシフトした場合に、大学基準協会は、現在実施中の「専門職大学院認証評価」をどう扱うのが良いかを質問した。これに対して、a)新たな専門分野別評価の枠組みで専門職学位課程の評価を実施 57.1%、b)従来通り 26.2%、の順での回答となった。

専門職学位課程を置く大学の立場として、新たな専門分野別評価の枠組み中に収斂されそこの評価を希望する、という回答傾向が示された。

2-10. <学位・単位の国際的通用性の保証>

わが国高等教育がグローバル化を背景に、中央教育審議会・大学分科会において、学位等の授与要件をアウトカムベースで規範化した「日本の学位・称号等枠組」が決定されました。(参考 URL: https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryo/mext_01993.html 2025年1月28日開催第181回大学分科会・資料2 (2025.4.26閲覧))。今後、大学基準協会の認証評価の中でこれをどのように位置づけていくことが適当と考えますか。

項目	回答数	割合
現時点において、上記「枠組」の活用策につき特段の意見はない	128	53.3%
学習到達目標として「学位授与方針」に示す「学習成果」の記述が、上記「枠組」と整合しているかどうかの検証を行う	60	25.0%
学位プログラムの「学位授与方針」との整合性の確認に加え、学生卒業時の達成度評価における上記「枠組」の活用状況の確認も行う	35	14.6%
認証評価では、留学生の受入れに当り、過去の学習歴が上記「枠組」と整合しているかどうかを検証する仕組みの整備状況の確認にとどめる	15	6.3%
その他	2	0.8%
	回答数計	240
		100.0%

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」において、大学教育のグローバル化を背景に、中教審・大学分科会が決定した「日本の学位・称号等枠組」を大学教育の質保証の領域で活用していく方向性が示唆された。このことを受け、今後、大学基準協会が同「枠組」をどう位置づけていくことが適当かを質問した。

これに対し、a)その活用策について特段の意見なし 53.3%、b)大学の学位授与方針の「学習成果」の記述が、上記「枠組」に整合しているかどうかを検証する 25.0%、c)「b)」に加え、学生卒業時の達成度評価の際の大学の活用状況の確認も行う 14.6%、の順での回答となった。なお、「特段の意見なし」との回答が回答全体の半数程度を占めた。

こうした回答傾向は、「日本の学位・称号等枠組」の存在とその意義が、大学関係者の間に十分浸透していないことの表れとして見ることができる。

2-11. <社会人学生、編入学生の過去の学習経験の単位上の扱い>

人材需要の変化に対応させて社会人学生や編入学生の受け入れを推進していくなかで、大学基準協会の認証評価において、これら学生の過去の学習経験に対する大学の単位認定の仕組みをどのように評価していけばよいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
単位認定方針の整備状況に加え、学生の過去の「学び」を確認し、単位価値の「同等性」を検証する方針・手続が、大学に整備されているかどうかを評価する	97	34.3%
「入学者受入れ方針」と調和した方式の下で、社会人学生、編入学生を受け入れていれば、過去の「学び」を単位化することに問題はないこととする	86	30.4%
社会人学生、編入学生の過去の「学び」を単位化する系統的な仕組みが、自大学には確立されていないので、大学基準協会の認証評価に何を求めるかは白紙である	52	18.4%
学生の過去の「学び」の履歴をアセスメントするための指標が確立・運用されているかどうかを評価する	47	16.6%
その他	1	0.4%
回答数計	283	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

高等教育人口減少期に突入していることを踏まえ、今後拡大が予想される社会人学生、編入学生の受入れに伴う教育の質保証のあり方が重要な課題となりつつある。そこで、大学基準協会の認証評価において、社会人学生・編入学生の過去の学習経験を大学が単位認定する仕組みをどう評価するかを質問した。

これに対しては、a)単位認定方針の整備状況に加え、これまでの学習経験が大学の「単位」に相応しいものかどうかを検証する方針・手続の整備状況を評価 34.3%、b)「入学者受入れ方針」と整合した方法で社会人学生・編入学生を受け入れているのであれば、これまでの学習経験を単位として認めることに問題はないものとして評価 30.4%、c)社会人・編入学生の過去の学習経験を単位化する系統的な仕組みは未確立であるため、大学基準協会の評価に何を期待するかは白紙の状態 18.4%の順での回答となった。

各大学の単位認定方針等や「入学者受入れ方針」との調和が図られているかどうかの観点から、過去の学習経験の単位化がなされているかを大学基準協会が評価する方向性を支持する意見が多数を占める一方で、当協会に何を期待するか現時点で「白紙」とする回答も相当程度存在した。

2-12. <通信教育>

「知の総和答申」では、通信教育課程については、学生の学習ニーズの変化や、多様な情報媒体の活用による伝統的な「通信教育」システムの変容という状況を踏まえ、特に項を設けて「通信教育課程の質の向上」の必要性に言及しています。そこで、今後、大学基準協会として、こうした通信教育の質保証とどのように向き合っていくのが適切と考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
特別の通信教育基準は設けず、「大学基準」の下、学部・学科の一部を成すものとして通信教育課程の質保証を行う	111	34.2%
大学基準協会が、従来から保持している「通信教育基準」を基本に、通信教育課程を独立の単位として質保証を行っていく	73	22.5%
特別の通信教育基準は設けず、「大学基準」の下、学部・学科の一部を成すものとして通信教育課程の質保証を行うが、「通信教育の手段・媒体の適切性」や「『学生数/教員数』の比率」、「学生と教員との間での直接指導の機会」の確保、「指導インストラクターの適格性」、「学位授与方針に沿った学位授与の適切性」など、通信教育課程固有の課題に即した評価項目を設定し、これを中心とした質保証を実施する	64	19.7%
通信教育の領域においても、デジタル技術の発達に伴う「遠隔教育」の普及しつつある現状に鑑み、通信教育の質保証は「遠隔教育」の質保証の一環として対処する	50	15.4%
通信教育は専門分野別の質保証の対象とはしない	18	5.5%
その他	9	2.8%
回答数計	325	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、学生の学習ニーズの変化や情報化の進展に伴う伝統的な「通信教育」システムの変容という状況を踏まえ、「通信教育課程の質の向上」の必要性に言及されている。このことを踏まえ、大学基準協会として、通信教育の質保証とどう向き合っていくことが適切かについて質問した。これに対し、a)特別の通信教育基準を設けずに、「大学基準」の下、学部・学科の一部を成すものとしてその質保証を行う 34.2%、b)大学基準協会の従来「通信教育基準」を基本に、通信教育課程を独立の単位として質保証を行う 22.5%、c) 特別の通信教育基準を設けず「大学基準」の下、学部・学科の一部を成すものとしてその質保証を行うが、通信教育課程固有の課題に即した評価項目を設定するとともに、これを中心に評価を行う 19.7%、d)通信教育の質保証は「遠隔教育」の質保証の一環として対処する 15.4%、の順での回答となった。「大学基準」の下、学部・学科に対する評価の一部として質保証を行うとする回答割合が大きかったが、「通信教育基準」の下で、通信教育課程に相応しい質保証を行う、「大学基準」に即し、その質保証を行うが、そこでは通信教育課程固有の課題を軸に評価を行う、通信教育課程を「遠隔教育」の一環に位置づけその質保証を行う、とするやや方向性の異なる回答のいずれもが相当程度の割合に上った。

2-13. <遠隔教育>

近年の教育の方法・提供手段における技術革新により、学習ニーズに対応させ広範に亘る教育機会を飛躍的に向上させることとなった一方で、そこで提供される教育の質に対する懸念や不安があるのも事実です。これらを念頭に置き、今後の認証評価では、「遠隔教育」について、評価基準等を通じどこに重点を置いて評価していけばよいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
遠隔教育で実施する科目における学習アセスメントの適切性	115	25.8%
遠隔教育として行われている授業科目において、一方向的ではなく、学生と教員との間の「定常的かつ実体の伴った相互的な関係」が確立されていることの証明	103	23.1%
遠隔教育の評価においても、実際の教室等での対面型教育を対象とするのと同様の評価領域を同じ水準で評価すべきで、対面型教育に比し特に重きを置いて評価すべき事項はない	87	19.6%
実際の教室等での対面型教育を原則する授業科目にあって、一部若しくは全部が遠隔教育に切り替えられている理由・根拠	85	19.1%
遠隔教育への登録学生と、遠隔教育を介し実際に授業に接し試験を受けている学生との同一性を確認する措置の導入状況	52	11.7%
その他	3	0.7%
	回答数計	445
		100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」において、学生の学習ニーズの変化や情報化の進展に対応し、教育機会を広く提供できる手段として「遠隔教育」が普及する一方で、その質への懸念があることが課題として示されている。こうしたことを背景に、今後の認証評価で「遠隔教育」のどこに重点を置いて評価すべきかを質問した。

これに対し、a)遠隔教育対応の科目での学習アセスメントの適切性 25.8%、b)該当科目における学生と教員との間の双方向的授業の確保 23.1%、c)遠隔教育方式の科目と対面方式の科目における水準の同等性の確保 19.6%、d)本来対面授業であるはずの科目の「一部若しくは全部」が遠隔教育に切り替えられている理由・根拠 19.1%、e)遠隔教育の登録学生と同教育を介して実際に授業・試験を受けている学生の同一性の確認手段 11.7%の順の回答となった。

遠隔教育の質保証に固有の評価基準・項目の設定の必要性を求める回答が多くを占めた。

2-14. <大学が提出する評価資料>

認証評価の大きな課題として、評価負担の軽減が挙げられていることを踏まえ、評価にあたって提出する資料について、大学基準協会として、今後どのように対応していくのが望ましいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
点検・評価報告書を補足する資料・データの一層の省力化を図る	171	39.8%
点検・評価報告書については、指定する様式を web 上に掲載した上で、大学に必要な情報・データを、指定字数内でアップロードしてもらうことで点検・評価報告書の提出完了という仕組みに変える	138	32.1%
点検・評価報告書については、「一問一答方式（各評価項目に対し回答する方式）」での回答を求めず、大学の組織体制、諸活動とその特質を、指定字数の中で簡潔で系統的に示すことができるようにする	53	12.3%
提出資料は、現状のものを基本に据え、全体の調整を図ることで十分である	33	7.7%
「評価の効率化」を自己目的とした安易な省力化には慎重を期すべき	25	5.8%
その他	10	2.3%
	回答数計	430
		100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

認証評価の大きな課題が評価負担にあることを踏まえ、大学基準協会として今後、評価用提出資料の扱いをどうしていけばよいかについて質問した。

これに対し、a)点検・評価報告書を補足する資料・データを一層省力化する 39.8%、b)web 上で指定する点検・評価報告書様式に指定字数での説明文をアップロードさせることで同報告書の提出を完了させるという方法に、点検評価報告書の作成・提出方法を改める 32.1%、の2つの項目にその回答が集中した。

教育/学習需要や教育提供手段などの多様化や学習成果の可視化の要請など、要評価項目が増大する中で、上記意見は評価負担軽減策を検討する一助となるかもしれない。

2-15. <実地調査の進め方>

学生の「学び」の成長に照準を当てた学部・学科等の教育質保証が認証評価の中心軸に据えられることが予想されることを踏まえ、今後、大学の教育力の現状を直接観察し、また大学構成員の意見等を的確に把握できるようにする上で、実地調査のあり方をどのように改めていくことが必要と考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
実地調査は、調査の目的、大学の規模や学部・学科構成などを考慮し、諸条件の違いに応じ弾力的な方法でこれを行う	153	38.4%
実地調査において、内部質保証や各学位プログラムの学習成果の評価に加え、大学における教学マネジメントの適切性についても確認することが必要である	54	13.6%
実地調査において、各学位プログラムの学習成果の評価に係る状況と大学全体の内部質保証の状況に重点を置いて評価する必要がある	49	12.3%
実地調査に携わる評価委員の選考、評価チームの構成、実施スケジュールについて、特段の見直しは必要ない	48	12.1%
実地調査の内容を変更しない一方で、実地調査の期間（日数）は短縮すべきである	44	11.1%
評価の省力化を図る観点から、実地調査はオンラインを基本とする	42	10.6%
その他	8	2.0%
回答数計	398	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、これからの認証評価では学部・学科等の教育質保証を重視する方向性を示している。ここではそうした構想の存在を射程に置きつつ、大学の「教育力の現状」を直接観察し大学構成員の意見等を的確に把握していく上で、今後、実地調査のあり方をどう改める必要があるかを質問した。

これに対し、a)調査目的や大学の規模等の諸条件の違いに応じ弾力的な方法で実地調査を実施 38.4%、b)実地調査では内部質保証や学習成果の評価に加え、教学マネジメントの適切性の確認も必要 13.6%、c)各教育プログラムの学習成果と大学全体の内部質保証に重点化した内部質保証を実施 12.3%、d)現状のままで問題なし 12.1%、の順での回答となった。工夫を加えその扱いの弾力を図ることを基礎に、実地調査そのものの必要性を肯定しつつ、そこでの重心を教育プログラムの学習成果と大学全体の内部質保証の状況確認に移すことを求める回答が大勢を占めた。実地調査ではオンラインを基本とすべきとの回答は、少数にとどまった(10.6%)。

2-16. <認証評価プロセスにおける実地調査の位置づけ>

認証評価は大学の自律性確保の視点から、「同僚評価(ピア・レビュー)」として行われることに特徴があり、その中でもとりわけ実地調査の重要性が強調されています。そこで、認証評価プロセス全体における実地調査の位置づけについて、上記視点に照らし、どのようなご意見をお持ちですか(複数回答可)。※選択肢にある「段階評価」については設問 2-17 を参照。

項目	回答数	割合
実地調査は、法令遵守事項の確認に終始せず、可能な限りその大学の特色の一層の進展に資することを目的とした対話促進に意を払うべきである	171	30.5%
評価チームは、実地調査を経て「段階評価」※を含めた評価結果を決定するため、実地調査において、評価結果で指摘する可能性がある課題等について、大学と評価者での対話を行うべきである	132	23.6%
実地調査を円滑に進めるため、実地調査期間のみならず実地調査の前に、書面調査で明らかとなった改善を要する事項を大学に示唆することが有効である	132	23.6%
実地調査終了時の大学の執行部や内部質保証の推進責任者等との最終面談は、実地調査を経て評価チームが考えた大学に対する概括的な印象・所感を伝える場とすべきである	85	15.2%
評価チームは、実地調査を経て「段階評価」※を決定するため、実地調査の際には「段階評価」に必要なエビデンスの収集、関係者への面談に限定されるべきである	19	3.4%
評価結果は認証評価機関の理事会等で最終決定されるため、書面評価と実地調査を担当する評価チームが、実地調査時に評価基準への適否、長所や改善課題等の提言事項について言及することは避けるべきである	15	2.7%
その他	6	1.1%
回答数計	560	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

ここでは、大学の自律性を確保・尊重するという視点からピア・レビュー方式で行われている実地調査の「認証評価プロセス全体」の中の位置づけについて質問した。これに対し、a)実地調査は法令遵守事項の確認に終始せず、大学の特色の進展に資するような対話促進に意を払うべき 30.5%、b)実地調査(の結論)が今後導入予定の「段階評価」を含む評価決定につながる可能性もあるので、実地調査結果の中で指摘する可能性のある課題等について、大学と評価者間で対話すべき 23.6%、c)実地調査の前段階で、書面調査で明らかとなった要改善点を大学に示唆することが有効 23.6%、d)実地視察終了時の大学との最終面談は、評価チームの概括的な所感等を大学に伝える場とすべき 15.2%の順での回答となった。回答の全体的傾向として、「段階評価」の導入が予想されることを見据えてか、大学の抱える課題を含め、大学と評価者との間の認識の共有化の促進を求める意見が強かった。なお、評価チームが大学に対し、実地調査期間中に、評価基準への適合性や長所・要改善点の指摘をすべきでないことを肯定する回答は、僅少であった(2.7%)。

2-17. <評価結果と「段階評価」>

認証評価の結果について、大学基準協会では、2025年度からの第4期より基準ごとに理念・目的の達成度を4段階で示した「評定」を公表することとしています。一方「知の総和答申」では、学生の在学中における「学び」の達成状況を介した「大学等の教育の質」を「数段階」で表示し社会に公表すること（段階評価）を構想しています。これを踏まえ、大学基準協会では、評価結果の決定・公表にあたり、どのように「段階評価」に応じていくことが適切と考えますか。

項目	回答数	割合
大学基準協会の方針と国の方針に整合するよう、基準別の「評定」に加え、学生の「学び」の達成度に対する「段階評価」、を対社会的に公表する	111	47.2%
「答申」が学部・研究科等にシフトした教育質保証を提言していることを踏まえ、大学基準協会は基準別の「評定」表示に代え、学部別の「評定」表示とし、あわせて、国の方針に則り、学生の「学び」の達成度に対する「段階評価」を対社会的に公表する	56	23.8%
大学基準協会は基準別の「評定」表示を維持した上で、学部別の「評定」表示制度を新たに設け、あわせて、国の方針に則り、学生の「学び」の達成度に対する「段階評価」を対社会的に公表する	51	21.7%
その他	17	7.2%
回答数計	235	100.0%

[大学回答に対する分析]

認証評価の結果につき、大学基準協会は、2025年度から評価基準別に「4段階で示した『評定』」を公表することとし、「知の総和答申」は、学生の在学中の「学び」の達成状況を軸に「大学等の教育の質」を「数段階」で表示し社会に公表することを構想している。このことを踏まえ、ここでは、大学基準協会として評価結果の決定・公表に当り、どのように「段階評価」に応じていくことが適切かを質問した。

これに対し、回答では、a)大学基準協会と国の方針が整合するよう、基準別「評定」に加え、学生の学習達成度を軸とした「段階評価」、を対社会的に公表する 47.2%、b)「知の総和答申」に合わせて大学基準協会は基準別「評定」表示に代え、学部別「評定」表示とした上で、国の方針に即し学生の学習達成度に対する「段階評価」を対社会的に公表する 23.8%、c)大学基準協会は基準別「評定」表示を維持しつつ、学部別「評定」表示制度を新たに設けた上で、国の方針に即し学生の学習達成度に対する「段階評価」を対社会的に公表する 21.7%の順となった。回答状況を傾向的に見ると、認証評価における段階別評価が二極化されるのは避けてほしいという願いの中で、大学基準協会の「評定」制度を可能な限り、国の方針に即したものにすることを望む回答が相当数占めていることが推定できる。

2-18. <異議申立手続>

「知の総和答申」では、「段階評価」の結果を社会に公表すること、その結果によっては大学に対する何らかの行政措置に結びつく可能性も示唆されています。こうしたことから、評価結果の決定に至るプロセスにおいて、大学の意見を受け付ける仕組みを設け、評価の適切性・透明性を担保することが重要といえます。大学基準協会では、評価結果（案）の段階で大学からの「意見申立」を受け付けるとともに、評価結果を大学へ通知した後に判定に対する「異議申立」を受け付ける仕組みを設けていますが、今後は「異議申立」の仕組みをどのように充実させていけばよいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
公正性・中立性が確保されており、「利益相反」回避の仕組みも設けられるなど、信頼に値する制度が措置されていることから、現状通りで問題ない	132	44.3%
異議申立プロセスで扱われるエビデンスは、提出済みのものに加え、評価結果を覆すに足ると判断できるエビデンスが新たに提示された場合、これも審議の俎上に載せることができるようにする	131	44.0%
その大学が指定する外部の法律や財務の専門家を代理人に、意見表明や反論を行う機会提供を制度化する	32	10.7%
その他	3	1.0%
回答数計	298	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、認証評価の結果次第で、大学に対し何らかの行政措置を講ずる可能性を示唆している。大学基準協会は既に、評価結果（委員会案）に対しての意見申立及び評価結果における判定に対する異議申立の機会を制度化しているが、「知の総和答申」に示された構想を受け、評価申請大学の利益尊重の立場から、更に充実した異議申立手続を構築する必要性の有無について質問した。

これに対し、a)現状通りで問題ない44.3%、b)認証評価プロセスに提出されなかった新証拠も、異議申立手続で審理対象にすべき44.0%の2つの回答が大半を占めた。

異議申立手続の大枠を維持しつつ、審理対象とする書面の対象・範囲について弾力的扱いを求める意見が相当程度見られた。

2-19. <認証評価の受審に備えたデータベースの構築>

評価におけるデータ活用のためのデータベース（Univ-map（ユニマップ）（仮称））とは別に、認証評価機関である大学基準協会が、評価の効率化や社会に対する各大学の特色の明確化などを目的に、認証評価とリンクした常設データベースを構築することの是非についてお伺いします（複数回答可）。

項目	回答数	割合
国が認証評価に特化した大学データベースの創設を構想している以上、大学基準協会が固有のデータベースを創設する必要はない	165	66.8%
大学基準協会が特色ある大学の進展を推進するための固有の認証評価システムを充実させるという観点に即し、会員大学を対象に、協会の認証評価に特化したデータベースを新たに構築する	45	18.2%
大学基準協会が独自のデータベースを構築し、会員大学にとどまらず、認証評価も受けるうえでの利便性向上のため、本協会の認証評価を受ける大学もデータベースへの情報登録を行うようにする	28	11.3%
その他	9	3.6%
	回答数計	247
		100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

「知の総和答申」では、「評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」の構想を示したが、これとは別に、大学基準協会が、認証評価とリンクさせた常設データベースを構築することの是非について質問した。

これに対し、66.8%と多くの回答が、大学基準協会としてそうした固有のデータベースの創設に否定的であった。その一方で、大学の特色ある進展を推進するという視点から、協会の「会員校」さらには受審校の便宜に資するデータベースの創設に肯定的な回答も、それぞれ18.2%、11.3%と一定割合見られた。

この回答結果については、上の設問 2-3、設問 2-8 の回答結果とやや整合性を欠く側面があるようにも見受けられるので、今後一新される予定の評価システムと関連づけ、この点について のより慎重な分析が必要である。

2-20. <評価結果決定以降のモニタリングの扱い>

大学の質保証の国内外での通用力の確保に向け認証評価結果の効力が実質的に7年間持続できるようにすると同時に、大学の特色ある発展の支援を一層強化させるという観点から、モニタリングの仕組みをさらに充実させていくことについて、どのように考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
既に、認証評価の結果決定時に大学に対し「是正勧告」、「改善課題」の指摘を受けた大学は「改善報告書」を提出するなどの措置が設けられており、現行のモニタリングの仕組みで十分である	177	63.9%
指摘事項の改善状況の確認は書面で行うにとどめる一方で、会員大学に対しては、「内部質保証」に関わる指摘事項については、大学との対話を重ねることで、問題解決に向け支援する	53	19.1%
会員大学等の経年変化の情報のアップデートを制度化することで、適宜大学に対し必要な助言を行うことができる	25	9.0%
認証評価に基づく質保証への社会的信頼を継続させるため、会員大学を対象に、7年間の中間時に大学全体を鳥瞰した「中間報告書」の提出を求め質保証の持続性を確保する仕組みを設ける。特定事項に焦点化した「改善報告書」と提出時期が一致する場合、これを「中間報告書」の提出に代えることができる	16	5.8%
その他	6	2.2%
回答数計	277	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

認証評価では評価結果時点にとどまらず、それ以降の評価結果の国内外での通用力を確保させることが求められている。このことを踏まえ、大学の質保証の継続性確保に必要な支援を行うという観点から、モニタリングの仕組みを今以上に充実させることの可否について質問した。これに対して、a)現行の仕組みで問題ないとの回答が63.9%と多数を占め、これに続いて、b)指摘事項の改善状況の確認は書面で行うにとどめる一方で、大学基準協会が会員大学に対して「内部質保証」についての指摘事項があれば問題解決に向けて支援を行う19.1%、が続く結果となった。

評価負担の過重を回避するという視点も手伝ってか、今以上のモニタリングには否定的意見が多かった。ただし、会員大学に限定して、「内部質保証」の充実のための支援を要請する意見も一定程度見られた。

2-21. <大学基準協会専任スタッフの役割強化の方向性>

認証評価制度改革構想の実現を視野に、新たな評価システムを企画・構築しその実施を現場で直接担う大学基準協会専任スタッフの役割は一層重要なものとなりそうです。そうした状況の下、今後、同協会専任スタッフは、どのような役割を果たしていくのが適当と考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
認証評価に関する評価実務、認証評価を申請する大学等への相談業務やこれに関わるセミナー開催の企画・運営を従来通り行う	182	42.8%
個別大学に対する認証評価機関側のリエゾンとなる認証評価担当スタッフの指定を行うことを含め、認証評価を受ける大学等との連絡調整を行うコンタクト・パーソンとしての役割を強化する	96	22.6%
広報活動、調査活動のさらなる充実を通じ、国内外の高等教育に関する制度・政策、日本の大学や認証評価制度の現状、大学基準協会の評価業務に係る最新情報などを国内外に積極的に発信できるようにする	77	18.1%
大学の実務をより広く、より深く理解してもらうため、一定期間、個別会員大学からの受入れ承認を前提に、同協会専任スタッフに対し、大学の教育とそれを支える支援業務の現場に一定期間身を置く研修機会を付与する	65	15.3%
その他	5	1.2%
回答数計	425	100.0%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

国の指向する新認証評価制度構想の実現を視野に、今後の大学基準協会専任スタッフの役割について何を期待するかを質問した。これに対しては、その回答が a)従来同様の役割を担うべき 42.8%、b)認証評価に関する個別大学との連絡調整的役割を強化すべき 22.6%、c)国内外の高等教育制度・政策、日本の大学や認証評価制度の現状並びに大学基準協会の評価業務に関わる最新情報の積極的な発信 18.1%、の順での回答となった。従来通りの役割を果たすことが基本とされつつ、個別大学の要請にきめ細かに対応するよう求める声が多かったほか、国内外の高等教育や大学質保証の最新情報の発信において一定の役割を果たすことを期待する意見も相当程度見られた。なお、協会専任スタッフへの研修機会の付与のため、個別会員大学への出向を容認する回答も一定割合を占めた(15.3%)。

2-22. < 認証評価機関別の評価結果と評価基準・評価手順の同等性の確保 >

[大学基準協会の実施する認証評価を受審していない、また、今後を受審予定のない大学もご回答をお願いいたします]

「知の総和答申」では、「新たな認証評価システム構想」において、教育質保証の局面での「段階評価」の導入が検討されるとともに、評価結果と行政上の措置を連動させることも示唆されています。一方、現在の認証評価制度では、各評価機関がそれぞれ基準を定めており、評価プロセス、評価者研修を含むシステムも各評価機関で決定していることから、評価の透明性や公平性の担保が必要とも言われています。こうした状況を踏まえ、評価結果に誰もが納得し、これを国内、国外で汎用的に通用できるよう評価結果の同等性を保証する上で、今後、どのような認証評価システムのあり方が望ましいと考えますか（複数回答可）。

項目	回答数	割合
まずは、認証評価機関自身の手で、評価システムを改善し、評価能力を高めて新たな認証評価の要請に適切に対応していくことが肝要である	135	26.9%
認証評価機関が、相互に評価し合う仕組みを構築し、評価能力の向上と評価結果の同等性を指向していくべきである	84	16.8%
現在、認証評価機関の間の緩やかな連携組織として、「認証評価機関連絡協議会」があるため、同協議会の組織・体制の充実・強化を図った上で、これを構成する認証評価機関を対象としたメタ評価を当該連絡協議会を介して行う	62	12.4%
認証評価機関に必要な「認証」の可否を審議する「中央教育審議会・認証評価機関の認証に関する審査委員会」が認証評価機関に対するメタ評価を定期的に行う	44	8.8%
国の下で評価基準、評価指標が示され、それを各認証評価機関が活用する	42	8.4%
既存の認証評価機関を統合した新たな認証評価機関の下で、認証評価を一元的に実施する	40	8.0%
認証評価機関に対し、外部評価チームによる定期的な評価の受審を義務づける	39	7.8%
複数の認証評価機関で構成される新たな認証評価連合組織（コンソーシアム）を構築し、そこでの連携・すみわけの関係の中で、評価実務を遂行するとともに、これを統括する本部組織が、構成メンバーである認証評価機関が運用する評価基準・評価手続の全体調整を図る	25	5.0%
国が新たなメタ評価機関を創設し、認証評価機関に対する定期的な評価を行う	19	3.8%
その他	11	2.2%
回答数計	501	100%

※複数選択可のため、割合は回答総数に対する回答数で算出。

[大学回答に対する分析]

国の指向する新認証評価制度構想の実現を視野に、異なる認証評価機関の評価結果や評価基準・手続の同等性を確保する上で望ましいと考えられる方策について質問した。これに対し、a) まずは各認証評価機関の手で、評価システムを改善し、認証評価の要請に応えていくべき 26.9%、b) 認証評価機関が相互評価し合う仕組みを構築する 16.8%、c) 認証評価機関の緩やかな連携

組織である「認証評価機関連絡協議会」の充実を図り、同協議会を介し認証評価機関へのメタ評価を定期的実施12.4%、d)認証評価機関に必要な「認証」の可否を決定する中央教育審議会・認証評価機関審査委員会が、認証評価機関に対するメタ評価を定期的実施8.8%、の順での回答となった。

各認証評価機関の自助努力に期待する意見が多かったが、その延長線上で、認証評価機関の相互連携体制の下で行う定期評価を介して認証評価の同等性を確保し、その評価能力を高めるべきである、とする意見も一定程度存在した。なお、既存の認証評価機関を統合した新認証評価機関が評価業務を一元的に行う、既存の認証評価機関が新コンソーシアムを構成し、その本部組織が評価基準・手続の全体調整を行う、国が新メタ評価機関を創設し、各認証評価機関への定期評価を実施する、を支持する回答はそれぞれ8.0%、5.0%、3.8%と少数にとどまった。

[別紙]

アンケート調査結果の回答傾向について

アンケート回答を分析し、その要旨を簡潔にまとめたものを以下に掲載する。

なお、本調査は「認証評価への理解に関する調査研究部会」における調査研究の一環として実施しており、自由記述回答を含めた詳細な分析結果については、同部会が作成する調査研究報告書にて報告する予定である。

No.	項目	回答の傾向
A. これまでの認証評価の課題		
1-1	認証評価の目的と評価基準	<p>①「評価基準は最低限の質保証に重点」をおいているか否かの設問に対し、これを肯定する回答の割合が高かった。</p> <p>②評価基準が「特色ある教育の進展」を支えるものとなっているかについての設問に対し、判断の分かれる結果となった。</p> <p>③「評価基準が詳細すぎて目的が見えづらい」か否かの設問に対し、回答では、評価基準の詳細さや目的の不明確性を否定する意見がやや多いとはいえ、これを肯定する意見も相当割合を占めた。</p> <p>④「評価基準が抽象的で目的との関連が不明確」か否かの設問に対し、上記③と同様の傾向がこの質問項目にも見られた。</p>
1-2	評価基準の内容	<p>①「大学全体の評価に偏り、学部等の評価には不適切」か否かの設問に対し、評価基準は大学全体についてのもので学部評価になじまないとの意見、これを否定する意見が相拮抗する結果となった。</p> <p>②評価基準は「大学全体と学部等の両方を適切に評価」できるものとなっているか否かの設問に対して、評価基準が両方のバランスに配慮しているかどうかについて、判断が分かれた。</p> <p>③評価基準は「学部等の教育条件。教育活動に偏り、大学全体の評価が弱い」か否かの設問に対し、評価基準は大学全体の評価が学部等の評価に比べより重視されている、との意見が多くを占めた。</p> <p>④評価基準は「大学全体と学部等の基準が混在し焦点が不明確」か否かの設問について、これを否定する割合が多いとはいえ、肯定する回答も相当程度を占めた。</p> <p>⑤基準適用の局面において、被評価者の側に立つ大学が評価基準の「定め方」に「特段の注意」を払っていないのではないかとこの設問に対し、多くの大学が評価基準に相当程度留意しながら、認証評価の準備を進めていることが分かった。</p>
1-3	自己点検・評価報告書の作成	<p>①自己点検・評価報告書の作成に当り、「評価機関の指示・留意事項への準拠」を重視したか否かの設問について、評価機関の指示・</p>

		<p>留意事項への準拠を重視しているとの回答が圧倒的に多かった。</p> <p>②自己点検・評価報告書の作成にあたり、「設置基準等の最低基準充足の説明」を重視したか否かの設問について、上記1-1.①の回答傾向を踏まえた数値が得られた。</p> <p>③自己点検・評価報告書の作成にあたり、「自大学の全体像と特色の説明」を重視したかどうかの設問について、上記①②の回答とほぼ同様の傾向であった。</p> <p>④自己点検・評価報告書の作成にあたり、「改善・向上につながる工夫」を講じることを重視したかの設問についても、上記①②③の回答とほぼ同様の傾向であった。</p>
1-4	認証評価の役割への理解	<p>①現在の認証評価の果たす役割が「大学の基本的な質の保証」にあると考えるか否かの設問について、これを肯定する回答が他を圧倒した。</p> <p>②認証評価の役割が「各大学の特色ある取り組みの評価」にあると考えるか否かの設問について、回答はこれを肯定するものが多くを占めた一方で、懐疑的な認識を示す回答も一定数存在した。</p> <p>③認証評価の役割として「各大学の改善・発展への支援」にあると考えるか否かの設問について、回答ではこれを肯定するものが多数を占めた。</p> <p>④認証評価が「形式的な法令チェックに終始」しているか否かの設問について、回答ではこれを否定する回答が多かったものの、判断が分かれる結果となった。</p> <p>⑤認証評価が「質の保証や向上の役割としては不十分」か否かの設問について、回答では、認証評価の役割に対し概ね肯定的な評価が得られた。</p>
1-5	実地調査における評価者の役割	<p>①実地調査で大学訪問した評価者について「大学の状況を理解していた」か否かの設問に対して、これを肯定する回答が多数であった。</p> <p>②評価者は「大学の特色を肯定的に理解してくれた」か否かの設問に対し、これを肯定する回答が多数であった。</p> <p>③評価者は「大学の課題を適切に指摘してくれた」か否かの設問について、これを肯定する回答が多数を占めた。</p> <p>④評価者は「法令チェックに偏っていた」か否かの設問についてのそうした否定的な回答は僅少であった。</p> <p>⑤評価者は「事前準備が不十分であった」か否かの設問について、そうした否定的な回答は少なかった。</p> <p>⑥評価者は「認証評価の内容・仕組みについて理解不足であった」</p>

		か否かの設問について、上記④⑤と同様に、そうした否定的回答は少なかった。
1-6	評価結果についての所感	<p>①大学への認証評価の結果について、「大学の理念・目的を理解した評価結果だった」か否かの設問に対し、これを肯定する回答が大勢を占めた。</p> <p>②認証評価結果は「大学の特色を適切に評価していた」か否かの設問に対し、多くの回答がこれを肯定した。</p> <p>③認証評価結果は「改善に役立つ内容だった」か否かの設問に対し、これを肯定する回答が大勢であった。</p> <p>④認証評価結果は「評価の根拠が明確だった」か否かの設問に対し、これを肯定する回答が強い傾向にあった。</p> <p>⑤認証評価結果は「長所の評価が定型句に則り形式的だった」か否かの設問に対し、回答ではこれを否定するものが多かった一方で、何とも言えないとする回答も一定数を占めた。</p> <p>⑥認証評価結果は「課題の指摘が細かすぎた」か否かの設問に対し、これを否定する意見が多くを占めたものの、必ずしもそうは思わないとする意見も一定数見られた。</p> <p>⑦認証評価結果では「自大学の努力のみでは対応の難しいことまで指摘」されていたか否かの設問に対し、これを否定する回答が強かった一方で、判断を留保する回答、これを肯定する回答も一定数存在した。</p> <p>⑧認証評価結果は「改善に役立つ内容ではなかった」か否かの設問に対し、これを否定する回答が大勢であった。</p> <p>⑨認証評価結果は「実地調査の際の印象」とは異なっていたか否かの設問に対し、これを否定する回答が多かった。</p> <p>⑩認証評価結果では「評価の根拠が理解しづらかった」か否かの設問に対して、これを否定する回答が多かった。</p>
1-7	評価結果の情報公表のあり方	<p>①認証評価機関による評価結果の公表方法について、「現在の公表方法で十分」か否かの設問に対し、これを肯定する意見が強かったものの、判断を留保する回答、否定的な回答も一定程度は存在した。</p> <p>②評価結果の公表方法について「社会の理解を得られるようもっと分かりやすく公表」すべきか否かの設問に対し、判断が分かれた。</p> <p>③評価結果の公表方法について「公表内容が個別具体的にすぎる」か否かの設問に対して、これを否定する回答が多数であった一方で、細部にわたる事項までもが公表されているとの回答も一定数存在した。</p>

		<p>④評価機関の違いを超えて、評価結果の「内容・様式」と公表方法を統一すべきかどうかの設問に対し、これを肯定する回答が優勢であるとはいえ、判断を留保する回答、否定的に捉える回答も相当程度あった。</p> <p>⑤評価結果を「マスコミにも積極的に発信すべき」か否かの設問に対し、その判断を留保する回答が多かったほか、これを肯定する回答、否定的に捉える回答のいずれも相当程度の割合で見られた。</p> <p>⑥評価結果を「海外にも範囲を広げその内容を発信すべき」か否かの設問に対し、回答では、その判断を留保するものが相当程度占めたほか、否定的な回答も一定割合見られた。</p>
1-8	評価負担	<p>(1) 書類作成・提出</p> <p>①「書類提出の種類・量」への負担を感じたか否かの設問に対し、これに負担を感じる回答割合が圧倒的に高かった。</p> <p>②「紙媒体での提出作業」への負担感があったか否かの設問に対して、上記①同様に、これに負担を感じる回答割合がかなり高かった。</p> <p>③「文章による詳細な説明」への負担感についての設問に対して、上記①②同様に、これに負担を感じる回答割合が非常に高かった。</p> <p>④「作業マニュアル」の理解に伴う負担感の問いについては、これに負担を感じる回答割合がかなり高かったが、そう負担にはならないとする回答も一定割合見られた。</p> <p>(2) データ収集・準備</p> <p>①「学内データの収集」に負担を感じたか否かの設問に対し、これに負担を感じる回答割合が圧倒的に高かった。</p> <p>②「教員への協力依頼」への負担感に関する設問について、傾向的に見てやはりこれに大きな負担を感じる回答割合が高かった。</p> <p>③「実地調査の準備」に伴う負担についての設問に対し、同様にこれに負担を感じる回答割合が非常に高かった。</p> <p>④「日程調整・対応」上の負担についての設問に対しては、これに負担を感じる回答割合が高かったものの、上記①～③のような負担感はそれほどまでに感じてはいない模様であった。</p> <p>(3) 制度的要求</p> <p>①認証評価機関からの「複雑な内部質保証の構築」の要求を負担に感じたか否かの設問に対し、これを負担に感じる回答割合が非常に高かった。</p>

		<p>②認証評価機関からの要求事項が増加していると感じるか、これにさらなる負担感を覚えたか否かの設問に対し、これを負担に感じる回答割合が非常に高かった。</p> <p>③認証評価機関からの「形式的な確認項目の多さ」が負担であると感じたか否かの設問に対し、これを負担に感じる回答割合が高かった。</p> <p>④「評価目的・評価に伴うメリットを見通せない作業量の多さ」に負担を感じたか否かの設問に対しては、これを負担に感じる回答割合が非常に高かった。</p>
(大学における「内部質保証」と学習達成度評価)		
1-9	内部質保証の実施単位	「内部質保証」の取り組みを大学のいずれのレベルで実施しているかの設問に対し、「全学の方針に基づき、各レベルが連携して実施」が最もその回答割合が高く、次いで「全学の方針はあるが、実際は各部局で独自に実施」であった。
1-10	内部質保証における学習成果の評価の位置づけ	「内部質保証」の取り組みの中で「学習成果」の評価をどう位置づけているかの設問に対し、内部質保証の「重要事項」として位置づけている大学の回答割合が最も高く、以下、「最優先事項として実施」、教育活動を支える「条件・体制面の評価」が中心に据えられ「学習成果の評価を行っていない」、の順であった。
1-11	学習成果の評価指標の種類	<p>「学習成果」の達成度を測るための評価指標として多く用いられているものは何かについての設問に対し、その回答割合の高いもの順は次の通りとなった。</p> <p>a)学生アンケート</p> <p>b)卒業率・留年率</p> <p>c)就職率・進学率</p> <p>d)学生の自己評価アンケート</p> <p>e)卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ルーブリックなし）。</p> <p>f) 標準化されたテスト（PROG、GPS-Academic、TOEIC 等）</p> <p>g)卒業論文・卒業研究等、集大成の成果物の評価（ルーブリックあり）</p> <p>h)科目の成績情報をディプロマ・ポリシーに紐づけて集約（ルーブリックなし）</p> <p>i)（卒業論文・卒業研究等以外の）ディプロマ・ポリシーに直結する重要科目の評価（ルーブリックなし）</p> <p>j)（卒業論文・卒業研究等以外の）ディプロマ・ポリシーに直結する重要科目の評価（ルーブリックあり）</p>
1-12	学習成果の評価の実施	「学習成果」の評価の実施レベルについての設問に対し、回答割合が高い順として、以下の通りとなった。

	レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・「全学統一」(全学統一的に設定した評価基準・方法を基に実施) ・「全学調整」(各部局等が評価を実施し、全学組織が調整・集約) ・「部局独自」(各部局が独自に評価を実施)
1-13	学習成果の評価の活用方法	<p>学習成果」の活用策についての設問に対し、回答割合が高い順として、以下の通りとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> a)カリキュラムの改善・見直し b)個々の授業内容の改善 c)認証評価等への対応 d)学生への個別指導・学習支援 e)学習成果の評価方法の見直し f)教育目標(ディプロマ・ポリシー等)の見直し
B. 国が目指す新たな認証評価の構想		
2-1	大学の教育の質の評価	<p>「知の総和答申」における提言のうち、学生の成長に着目し大学等の「教育の質」を「段階評価」する仕組みの導入の是非についての設問に対し、概して当該「段階評価」の導入には否定的意見が強かった。ただし、これを肯定する回答も一定程度存在した。</p>
2-2	認証評価結果の公表	<p>「知の総和答申」が提言したもので、認証評価結果を基に国が要約資料を作成・公表するに当り、どのような方法で評価情報を公表することが有益であるかについての設問に対し、各認証評価機関の評価結果を、国の統一フォームに従って公表することを支持する意見が少なくなかった。ただし、全認証評価機関による統一フォームのもとで評価結果の全部若しくはそのうちの内部質保証に関わる部分を公表することを支持する回答割合が前者を上回った。</p>
2-3	認証評価に活用するためのデータベースの整備	<p>「知の総和答申」が提言したもので、認証評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備を国が行うにあたり、その提出に同意できないものとして最も回答割合の高い順は、次の通りとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> a)学部・学科別の雇用者アンケートの結果 b)学部・学科別の開講授業科目総数を母数とする学年別・年次別 GPA 平均値 c)学部・学科別の卒業生アンケートの結果 d)学部・学科別の卒業生満足度調査の結果 e)学部・学科別、専門職大学院別の資格毎の資格取得率・資格試験合格率
2-4	認証評価と設置認可との関係性	<p>「知の総和答申」が提言したもので、認証評価と「設置認可」の関係に関し、大学の設置認可時に提出した設置計画の履行状況に関わる情報の更なる共有化の可能性を示唆したことを受け、今後、認証評価と設置認可行政はどのような関係になることが望ましいかにつ</p>

		<p>いての設問に対し、両者が過度なつながりを持つことについては、回答には消極的な傾向が見られた。ただし、その一方で、回答結果から、それら仕組みの相互活用を通して、質保証システム全体の柔軟運用を求める方向性も示された。</p>
2-5	<p>国の構想に対する認証評価機関の対処策（自由記述）※本集計では省略</p>	
<p>C. 今後の大学基準協会の認証評価のあり方</p>		
2-6	<p>大学機関別評価と専門分野別評価の関係性</p>	<p>「知の総和答申」における提言を受け、仮に大学基準協会の認証評価で学部・研究科等を重視する外部質保証活動を進めるとして、今後、大学機関別評価と専門分野別評価がどのような関係になることが望ましいかについての設問に対し、大学機関別評価の枠組みを維持すべき、との回答が大勢を占めた。専門分野別評価への全面移行を主張する回答は僅少であった。</p>
2-7	<p>専門分野別評価の基準</p>	<p>「知の総和答申」における提言を受け、仮に各認証評価機関に専門分野別評価を含めた評価の実施が求められた場合に、どのような基準を設定することが望ましいかについての設問に対し、専門分野別評価に臨むとしても、大学基準協会が定める現行の「大学基準」に部分修正を施しこれに対処すべき、との意見が優勢であった。</p>
2-8	<p>専門分野別評価の対象領域</p>	<p>大学基準協会が専門分野別評価を実施しようとする場合、学部・研究科等のどの領域・事項を対象に実施するのが最も適切かについての設問に対し、回答割合の高い順で、次の事項が上位となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 学位授与方針に見合った卒業時の「学び」の達成度の適切性 b) 学部・学科等の「3つの方針」 c) 「教育課程編成・実施方針」とカリキュラムの整合性 d) 学生への学習支援 e) カリキュラムの内容 f) アセスメント・プラン（達成度指標の設定を含む）に基づく達成度評価の実施状況 g) 内部質保証の組織体制と実施手続 h) 内部質保証の機能的有効性（PDCAサイクルが内蔵された学生の「学び」の向上努力の営みを中心に据えられたもの） i) 収容定員と在籍学生数（国の評価用データベースを活用） j) 学生の学習満足度
2-9	<p>専門職大学院の扱い[専門職学位課程[専門職大学院を設置する大学のみ回答]</p>	<p>「知の総和答申」に沿って、機関別認証評価が学部・研究科等のへの評価へとシフトした場合に、大学基準協会は、現在実施中の「専門職大学院認証評価」をどのように扱うことが良いかについての設問に対し、新たな専門分野別評価の枠組みで専門職学位課程の評価が実施されることを希望する、との回答傾向が示された。</p>

2-10	学位・単位の国際的通用性の確保	中央教育審議会・大学分科会が決定した「日本の学位・称号等枠組」について、大学教育の質保証の領域で大学基準協会がどのように位置づけていくことが適切かについての設問に対し、「特段の意見なし」が回答全体の半数程度を占めた。
2-11	社会人学生、編入学生の過去の学習経験の単位上の扱い	大学基準協会の実施する機関別評価において、社会人学生・編入学生の過去の学習経験を大学が単位認定する仕組みをどのように評価するかについての設問に対し、各大学の単位認定方針等や「入学者受入れ方針」との調和を図るという観点から、大学基準協会が過去の学習経験の単位化の実施状況を評価する方向性を支持する意見が多数を占めた。その一方で、大学基準協会に何を期待するか現時点で「白紙」とする回答も相当程度見られた。
2-12	通信教育	大学基準協会として、通信教育の質保証とどのように向き合っていくことが適切かについての設問に対し、「大学基準」のもと、学部・学科に対する評価の一部として質保証を行うとする回答割合がやや多かった。一方で、「通信教育基準」の下で、通信教育課程に相応しい質保証を行う、「大学基準」に即しその質保証を行うが、ここでは通信教育課程固有の課題を軸に評価を行う、通信教育課程を「遠隔教育」の一環に位置づけその質保証を行う、とするやや方向性の異なる回答のいずれもが相当程度の割合に上った。
2-13	遠隔教育	今後の評価において、「遠隔教育」のどこに重点を置いて評価すべきかの設問に対し、遠隔教育対応の科目での学習アセスメントの適切性、該当科目における学生と教員との間の双方向的授業の確保、遠隔教育方式の科目と対面方式の科目における水準の同等性の確保、など遠隔教育の質保証に固有の評価基準・項目の設定の必要性を求める回答が多くを占めた。
2-14	大学が提出する評価資料	認証評価の大きな課題が評価負担にあるとされていることを踏まえ、大学基準協会として今後、評価用提出資料の扱いをどのようにしていくことがよいかについての設問に対し、点検・評価報告書の補足資料・データを一層省力化する、ウェブサイトで指定する点検・評価報告書様式に指定字数での説明文をアップロードさせる方式に同報告書の作成・提出方法に改める、の2つの項目にその回答が集中した。
2-15	実地調査の進め方	大学の「教育力の現状」を直接観察し、大学構成員の意見等を的確に把握していく上で、今後、実地調査のあり方をどう改める必要があるかについての設問に対し、工夫を加えてその扱いの弾力を図ることを基礎に、実地調査そのものの必要性を肯定しつつ、そこでの重心を教育プログラムの学習成果と大学全体の内部質保証の状況確

		認に移すことを求める回答が大勢を占めた。一方で、実地調査ではオンラインを基本とすべきとの回答は、少数にとどまった
2-16	認証評価プロセスにおける実地調査の位置づけ	認証評価プロセス全体における実地調査の位置づけについて、大学基準協会では、大学の自律性を確保・尊重するという観点からピア・レビューによる評価を重視しており、とりわけ実地調査を重視して実施している。これらを踏まえ、どのような意見を持っているかについての設問に対し、回答の全体的傾向として、「段階評価」の導入が予想されることを見据えてか、大学の抱える課題を含め、大学と評価者との間の認識の共有化の促進を求める意見が強かった。なお、評価チームが大学に対して実地調査の期間中に、評価基準への適合性や長所・要改善点の指摘を行うことは控えるべきであるとする回答は、僅少であった。
2-17	評価結果と「段階評価」	認証評価の結果につき、大学基準協会は、2025年度から評価基準別に「4段階で示した『評定』」を公表することとした。一方、「知の総和答申」では、学生の在学中の「学び」の達成状況を軸に「大学等の教育の質」を「数段階」で表示し社会に公表することを構想している。このことを踏まえ、大学基準協会として評価結果の決定・公表にあたり、どのように「段階評価」に対処していくことが適切かについての設問に対し、認証評価における段階別評価が二極化するのを避けてほしいという回答が見られ、さらに、大学基準協会の「評定」制度を可能な限り、国の方針に即したものにすることを望む回答が相当数を占めていた。
2-18	異議申立手続	「知の総和答申」において、認証評価の結果次第で大学に対し何らかの行政措置を講ずる可能性を示唆したことを受け、評価を申請する大学の利益尊重の立場から、さらに充実した異議申立手続を構築する必要性の有無についての設問に対し、現状通りで問題ない、認証評価プロセスに提出されなかった新証拠も異議申立手続で審理対象にすべき、との回答が大半であった。
2-19	認証評価の受審に備えたデータベースの構築	「知の総和答申」において「評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備」の構想を示しているが、これとは別に、大学基準協会が、認証評価とリンクさせた常設データベースを構築することの是非についての設問に対し、多くの大学がそうした固有のデータベースの創設には否定的であった。その一方で、大学の特色ある進展を推進するという視点から、大学基準協会の会員校、更には評価を申請する大学の便宜に資するデータベースの創設に肯定的な回答も一定割合見られた。
2-20	評価結果決定以降	大学の質保証の継続性を確保するために必要な支援を行うという視点か

	のモニタリングの扱い	ら、モニタリングの仕組みを一層充実させることの可否についての設問に対しては、評価負担の過重を回避するという視点も手伝ってか、現行以上のモニタリングには否定的な回答が多かった。ただし、本協会の会員校に限定して、「内部質保証」の充実のための支援を要請する意見も一定程度見られた。
2-21	大学基準協会専任スタッフの役割強化の方向性	新たな評価制度構想の実現を視野に、今後、大学基準協会の専任スタッフの役割として期待することについての設問に対しては、従来通りの役割を果たすことを基本としつつ、個別大学の要請にきめ細かに対応するよう求める回答が多かった。このほか、国内外の高等教育や大学質保証の最新情報の発信において一定の役割を果たすことを期待する意見も相当程度見られた。大学基準協会の専任スタッフへの研修機会の付与のため、会員校への出向を容認する回答も一定割合を占めた。
2-22	認証評価機関別の評価結果と評価基準・評価手順の同等性の確保	新たな評価制度構想の実現を視野に、異なる評価機関の評価結果や評価基準・手続の同等性を確保する上で望ましい方策についての設問に対し、各認証評価機関の自助努力に期待する意見が多かったが、認証評価機関の相互連携体制の下での定期評価を介して評価の同等性を確保し、その評価能力を高めるべきである、とする回答も少なくなかった。なお、既存の認証評価機関を統合した新たな評価機関が評価業務を一元的に行う、既存の認証評価機関が新コンソーシアムを構成し、その本部組織が評価基準・手続の全体調整を行う、国が新たにメタ評価機関を創設し、各評価機関への定期評価を実施する、を支持する回答割合はいずれも低い数値であった。